

T O O N C I T Y

第2次 東温市行政改革集中改革プラン

～ 1 係 1 改革運動 ～



平成23年3月 作成

東 温 市

＜ 目 次 ＞

ページ

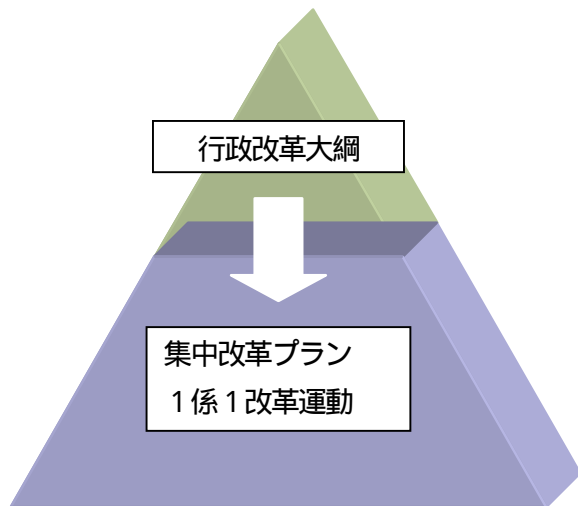
第2次行政改革集中改革プラン「1係1改革運動」の概要……………	1
1 集中改革プランの位置付け……………	1
2 集中改革プランの計画期間……………	1
3 集中改革プラン「1係1改革運動」とは……………	1
4 集中改革プランの進行管理……………	2
第2次行政改革集中改革プラン「1係1改革運動」の取り組み…	3
＜第2次行政改革推進のための重点事項別＞	
1 協働による行政運営の構築……………	3
(1) 消防団の活性化……………	5
(2) 消防防災体制(消防団員研修)の充実……………	6
(3) 消防防災体制(市民参加型)の充実……………	7
(4) 健診後相談事業についての住民意見による評価の導入……………	8
(5) ごみ収集体制の統一化……………	9
(6) 農商工連携推進による農産物の販路開拓……………	10
(7) 農地制度説明会の充実……………	11
(8) 市民の学習ニーズに応えた事業の充実……………	12
2 市民視点の行政サービスの提供……………	13
(1) 消費生活相談の充実……………	15
(2) 防災センターの利用促進……………	16
(3) 電子行政サービスの拡充……………	17
(4) 会議録検索・議会映像配信システムの更改……………	19
(5) 福祉館交流促進講座の運営の見直し……………	20
(6) 就労支援……………	21
(7) 在宅高齢者福祉サービスの見直し……………	22
(8) 子どもへの関わりに関する連携強化……………	23
(9) 各種制度におけるホームページの充実……………	24
(10) 提出書類等の簡素化の推進……………	25
(11) 窓口業務時間の見直し……………	26
(12) 窓口サービスの向上……………	27
(13) 観光情報の収集・共有化の推進……………	28
(14) 有害鳥獣対策の強化……………	29
(15) ため池総合整備計画の策定……………	30
(16) 地積データの交付事務等の一元化……………	31
(17) 都市計画関連データ整理によるサービスの向上……………	32
(18) 下水道工事看板の設置方法改善……………	33
(19) 学校施設耐震化の更なる推進……………	34
(20) とうおん出前講座の積極的な活用の推進……………	35
(21) 図書館利用の促進……………	36
(22) 郷土史学習資料の活用……………	37
(23) 安全・安心な学校給食の提供……………	38

3	健全な財政運営の推進	3 9
(1)	事務組織・機構の見直し	4 1
(2)	庁舎設備等維持費の見直し	4 2
(3)	加除式図書の一元化による経費節減	4 3
(4)	定員管理の適正化	4 4
(5)	給与制度の適正化	4 5
(6)	予算査定事務の円滑化	4 6
(7)	補助金制度の見直し	4 7
(8)	法令を遵守した個人市民税の特別徴収の推進	4 8
(9)	法人市民税における市内法人の課税捕捉の強化	4 9
(10)	国土調査成果を踏まえた固定資産税評価の適正化	5 0
(11)	滞納処分による公売の実施	5 1
(12)	民間委託による支所施設維持管理の適正化	5 2
(13)	財政援助団体監査の充実	5 3
(14)	市立保育所保育料の見直し、適正化	5 4
(15)	国民健康保険における医療費の適正化	5 5
(16)	手数料の見直し	5 6
(17)	ふるさと交流館の収益改善	5 7
(18)	地籍調査事業の早期完了及び地籍調査成果の適正管理	5 8
(19)	下水道使用料の見直し	5 9
(20)	未収金の徴収強化	6 0
(21)	水道管切り替え作業に伴う夜間作業の削減	6 1
(22)	水道使用料の見直し	6 2
(23)	幼稚園保育料の見直し、適正化	6 3
(24)	体育施設使用料の見直し、適正化	6 4
(25)	中央公民館施設改修工事に伴う省エネ化	6 5
(26)	川内公民館施設の省エネ化	6 6
4	効率的な行政運営の推進	6 7
(1)	宿日直業務及び用務員業務の民間委託の推進	6 9
(2)	総合案内・受付業務の民間委託の推進	7 0
(3)	指定管理者制度の導入	7 1
(4)	入札制度の見直し、適正化	7 2
(5)	行政評価のレベルアップ	7 3
(6)	P P Pによる市民用ガイドブックの発行	7 4
(7)	支所機能の適切な管理と行政サービスの充実強化	7 5
(8)	電子決裁システムの導入(財務会計)	7 6
(9)	消防団施設整備の更新計画の見直し	7 7
(10)	保育所・幼稚園の効率的運営(幼保一元化)	7 8
(11)	1歳6か月児・3歳児健康診査の受診率アップ	7 9
(12)	ホームページの有効活用と戦略的利用	8 0
(13)	効率的な土地改良事業の推進	8 1

(14)道路台帳の見直し	8 2
(15)公園管理業務委託の推進	8 3
(16)施設の長寿命化の推進	8 4
(17)教育委員会に関する情報の積極的な公開	8 5
(18)指定管理者制度(社会体育施設)の推進	8 6
5 職員一人ひとりの意識改革	8 7
(1) 人事評価制度の導入	8 9
(2) 業務継続計画(BCP)の策定	9 0
(3) 危険物・防火対象物査察強化	9 1
(4) 救急講習会指導員の技術向上	9 2
(5) 消防広域化に係る消防職員のレベルアップ	9 3
(6) 緊急消防援助隊応援体制、受援体制の充実	9 4
(7) 障害者相談支援の充実	9 5
(8) 男女共同参画の視点に立った意識改革	9 6
(9) 健康センター安全管理の徹底	9 7
(10)道路管理のための連携強化	9 8
健全な財政運営の推進	9 9
1 歳入の向上	9 9
2 歳出の削減	9 9
3 その他	9 9
その他(資料)	1 0 0
1 定員管理一覧表	1 0 0
2 各部署電話番号及びメールアドレス一覧表	1 0 1

I 第2次行政改革集中改革プラン「1係1改革運動」の概要

1 集中改革プランの位置付け



この計画は、「第2次東温市行政改革大綱」に基づき、平成22年度から平成24年度までに取り組む具体的な事項を掲げています。（「第1次行政改革集中改革プラン」から継続した取り組みを含みます。）

将来的にわたり安定した行政サービスを提供するとともに、市民満足度の一層の向上を図るため、掲載項目の着実な実施に努めます。

2 集中改革プランの計画期間

平成22年度から平成24年度の3年間を計画期間とします。
（但し、平成24年度以降も継続して取り組むものもあります。）

3 集中改革プラン「1係1改革運動」とは

今回の集中改革プランとして取りまとめた項目は、全庁が一丸となって取り組むものであり、各係が前向きな視点で常に業務を見直し改善を行う必要があるものです。

そのため、第2次集中改革プランでは、第2次行政改革大綱に示された「行政改革推進のための重点事項」に基づき、各係が今まさに「改革・改善」を行うことが必要として選択した具体的な項目について、市民にわかりやすい目標を設定し、着実かつ計画的に実施する計画として策定します。

なお、行政改革は、全庁で取り組んでいることを市民により理解していただくとともに、職員の意識高揚を図る観点から、集中改革プランのサブタイトルを、「1係1改革運動」と定めます。

4 集中改革プランの進行管理

(1) 取り組み状況の公表

「東温市行政改革集中改革プラン」の進捗状況について、市のホームページ等に公表していきます。

(2) 取り組み事項の検証・改善

「東温市行政改革集中改革プラン」の各取り組み事項は、社会情勢や市民ニーズの変化に適切に対応するため、PDCAマネジメントサイクルに基づいて継続的な改善・充実を図っていきます。

○ Plan (計画)

本集中改革プランの1係1改革運動の各取り組み事項がこれに相当します。それぞれが目指す目標等を明確にしたものです。

○ Do (実行・実践)

取り組み事項に基づき、各主管課・係が責任を持って実践し、当初の目標を達成できるよう努めます。

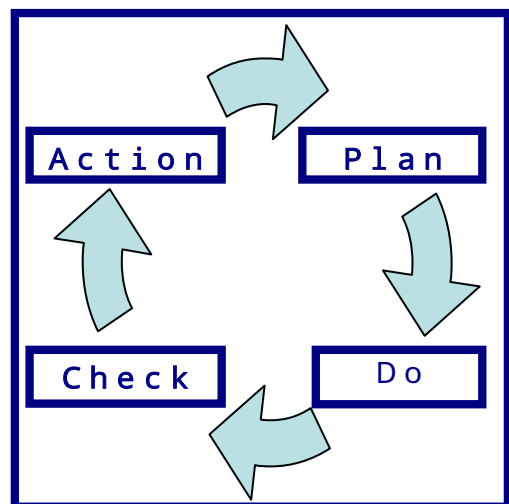
○ Check (検証・評価)

当初の目標が達成できたかどうかを検証し、定めた目標等を達成するための問題や課題を明確にします。

○ Action (改善)

検証の結果に基づき、定めた目標を達成するための必要な改善策やより成果を高めるための改革案を提案し、次のPlan (計画)に反映します。

【PDCA マネジメントサイクル】



見直しの方v法について

「東温市行政改革集中改革プラン」における具体的な取り組み事項「1係1改革運動」については、行政改革推進本部会においてその進捗状況を管理するとともに、実施内容を精査します。

本部会における検討結果については、市民の代表者である行政改革推進委員会に諮問し、その答申に基づき、意思決定をしていきます。

< 第2次行政改革推進のための重点事項 >

1 『協働による行政運営の構築』

ページ

【総務部会】

- (1) 消防団の活性化・ 5
- (2) 消防防災体制(消防団員研修)の充実・ 6
- (3) 消防防災体制(市民参加型)の充実・ 7

【市民福祉部会】

- (4) 健診後相談事業についての住民意見による評価の導入・ 8
- (5) ごみ収集体制の統一化・ 9

【産業建設部会】

- (6) 農商工連携推進による農産物の販路開拓・ 10
- (7) 農地制度説明会の充実・ 11

【教育部会】

- (8) 市民の学習ニーズに応えた事業の充実・ 12

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	1	取組事項名	消防団の活性化		
主管部署		消防本部 総務予防課 総務係			
現状と課題		本市消防団員は、松山市等市外に勤務している者が多く、昼間招集しても団員が集まりにくい状況にあります。 また、女性消防団員については、より地域に密着した活動内容を検討する必要があります。(擁護が必要な世帯に対する見回り等のソフト面やネットワークの構築等の検討が必要です。)			
目 標 (H25 年末)		機能別消防団員及び事業所消防団員の任命に努めます。 平成 21 年度消防団員定数 638 人(うち女性消防団員 26 人)に対し、実数 624 人(うち女性消防団員 25 人)となっているため、3 年間で定数確保を目指します。			
期待される 効 果		機能別消防団員等を任命することにより、消防団機能の低下を防ぎ、地域に密着した消防団活動の充実を図ることができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		組織の見直し	検討	実施	継続実施
		機能別消防団員の見直し	検討	実施	継続実施
		女性消防団員の任命	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

機能別消防団員 能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のことです。近年の人員不足の影響で、昼夜を限定した活動や特定の災害種別にのみ活動し、消防団活動を補完する役割を期待されています。なお、通常の団員との区別を図るため、通常の消防団員は基本団員、機能別消防団員は、機能別団員などと呼ばれています。

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	2	取組事項名	消防防災体制（消防団員研修）の充実		
主管部署		消防署 消防係			
現状と課題		消防団員を対象として初級、中級の訓練を行っていますが、毎回参加人数が多く、きめ細かな指導を行うことが難しい状況にあります。 また、勤務者が各部ごとに少人数を対象として開催する出前講座は、災害があった場合の現場活動への影響が懸念されるため、現状では実施が難しい状況にあります。			
目 標 (H25 年末)		出前講座は、担当者が非番時に開催し、各部ごとに少人数できめ細かな指導・訓練を実施します。 [各部ごとに 1 年に最低 1 回の出前講座を実施します。]			
期待される効果		各消防団に出前講座を行い、指導を行うことにより、消防団全体のレベルアップを図ることができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		年間を通じた消防団への出前講座	実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	3	取組事項名	消防防災体制（市民参加型）の充実		
主管部署		消防署 消防係			
現状と課題		「防火委員会」事業として、市民参加型の消防防災体制の充実を図っています。 現在合併以前に結成された婦人防火クラブ 2 団体が、継続して設置され活動を行っています。 この 2 団体については、それぞれが旧町の一部の地域を単位として結成しているため、他の地域からの新規参加が難しい状況にあり、組織体制の見直しが必要となっています。			
目 標 (H25 年末)		平成 23 年度に、「グリーントウン婦人防火クラブ」と「田窪婦人防火クラブ」を統合し、東温市婦人防火クラブ（仮名）として再結成します。 また、順次各地区にも参加を呼びかけ、クラブ員の増員を目指します。 〔2 年ごとに 1 支部の増加を目標に加入促進を図ります。〕			
期待される効果		現在の 2 団体を統合することにより、統一した活動ができ、各地区への参加呼びかけなどが容易となり、組織・活動の活性化を図りやすい環境ができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		東温市婦人防火クラブ結成（仮名）	検討	実施	-
		市内各地区に呼びかけ説明	検討	実施	継続実施
		新規支部結成	検討	検討	1 支部増
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治実現
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	4	取組事項名	健診後相談事業についての住民意見による評価の導入		
主管部署		健康推進課 健康栄養係			
現状と課題		健診は、健康づくりの第一歩と位置づけ重点的に実施しており、健診後の指導事業も、関係課、係（健康づくり担当、特定健診担当、介護予防担当）が協力して実施しています。 本市の健診受診者は、約 70%が健康診査後指導事業に参加しており、他市町では類をみない高い受診率となっています。その結果として、受診者の平均血圧は少しずつ低下し、参加者の体重も不参加者より低下が顕著です。 このように、健診結果データによる健診後事後指導事業の成果は評価できますが、今まで意見聴取は健康づくり自主組織の方のみとなっており、受診者全員の調査は実施していません。そこで、より住民ニーズにあった効果的な実施方法を検討するために、平成 22 年度は参加者に簡単なアンケート調査を実施します。 今後は、受診者アンケート結果と健診結果により、継続した事業評価を行い、より効果的な事業を実施します。			
目 標 (H25 年末)		アンケート調査を実施し、健診結果データと関連している事業について精査を行い、より効果的な事業を実施します。 健診後指導事業の住民満足度 80%以上を目指します。			
期待される効果		アンケート調査により、効果的な事業の精査を行い、住民サービスの向上が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	アンケート調査実施（23 年度については改修工事のため実施しません。）	実施	—	実施	
	アンケート結果と健診結果をリンクしながら課題の共有を図ります。	実施	継続実施	継続実施	
	事業についての企画・検討を行い、事業を実施します。	—	実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	5	取組事項名	ごみ収集体制の統一化		
主管部署		市民環境課 環境対策係			
現状と課題		現在ごみの収集体制は、旧重信町では資源ごみを無色透明袋（自己負担）で、旧川内町ではコンテナ（市負担）で実施しています。また、旧川内町では「その他燃やさないごみ」と「粗大ごみ」の出し方が区分されていないため、合併前の体制が継承され市民サービスの不均衡が生じています。			
目 標 (H25 年末)		平成 23 年度から資源ごみの収集体制を統一してコンテナ（市負担）収集の実施及び旧川内町での「その他燃やさないごみ」の出し方について、旧重信地町と同じように、無色透明袋に入れ、地区名・名前を記入するよう変更する予定です。 [平成 23 年度からの実施]			
期待される 効 果		収集体制を統一することにより、市民間での不均衡の解消が図られ、統一した管理ができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		廃棄物検討委員会等で審議を行い検討します。	検討	実施	継続実施
		収集体制の変更に伴う市民への周知を図ります。	周知	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 産業建設部会テーマ：市民が安心できるまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	6	取組事項名	農商工連携推進による農産物の販路開拓		
主管部署		産業創出課 産業創出係			
現状と課題		当係は、地域振興のための農産物ブランド化、農商工等連携、新産業創出などさまざまなジャンルに対して積極的な支援を行うことを使命としています。 特に、衰退の著しい農業や従来から規模の小さい商工業者に対する支援は、地域活力を維持する上で非常に重要です。			
目 標 (H25 年末)		農業者と商工業者が連携することで、新しい商品開発や新しいサービスを創出し、ひいては東温市の産業の活性化に資することを目標とします。 具体的には、青年農業者が取り組むハロウィンかぼちゃの産地化の確立、どぶろく醸造者による東温どぶろくの販路開拓が確実に実現できるよう平成 23 年度以降も支援を継続しつつ、他の新規連携案件の掘り起こしや支援も行い、具体化させます。 平成 21 年度発足の東温市農商工等連携促進協議会で提案された、市の特徴的な産品 6 素材（「麦・味噌」「米・どぶろく」「地鶏」「かぼちゃ」「里芋」「木（間伐材）」それぞれで、独自性のある東温型農商工連携の実現を目指します。			
期待される効果		市の農業、商業、工業が有機的に連携することにより、活力ある産業創出の実現が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		農商工等連携促進協議会及びワーキングチーム、支援チーム活動	継続実施	継続実施	継続実施
		愛媛県・えひめ産業振興財団との連携	継続実施	継続実施	継続実施
		農家、商工業者に対する啓蒙活動	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	7	取組事項名	農地制度説明会の充実		
主管部署		農業委員会事務局			
現状と課題		平成 22 年度から改正農地法が施行され、農業委員の仕事が増加することになるとともに、農家からの相談について適切な対応が必要となるため、農業委員の制度の理解をより深める必要があります。			
目 標 (H25 年末)		農業委員向けに職員が農地制度説明会を行うことにより、農業委員のレベルアップと職員のレベルアップを同時に図ります。 [農地説明会を、年 2 回程度を目標に開催します。]			
期待される効果		農地制度の理解を深めることにより、農業委員及び事務局職員が、農家から農地の貸し借り、農地の転用、遊休農地対策などについての相談を受けたとき、的確な判断と適切な対応が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		農地制度説明会の実施	検討	年 1 回	年 2 回
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ：市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 1 : 協働による行政運営の構築

No	8	取組事項名	市民の学習ニーズに応えた事業の充実		
主管部署		生涯学習課 社会教育係			
現状と課題		社会教育係では、生涯の各期に応じたさまざまな教室や学級等を開催しています。 近年、社会環境の変化に伴い、市民の生涯学習に対するニーズは、多様化、高度化が進んでいます。 今後は、それらに対応する事業展開が必要です。			
目 標 (H25 年末)		市民の学習ニーズを適切に把握し、市民の求めに応えられる生涯学習環境の一層の整備に努めます。 [事業(各種教室・学級等)参加者の人数の増加]			
期待される効果		市民の学習ニーズを把握し、多彩な生涯学習の機会を提供することにより、参加する市民層が広がり、参加者の充実感・満足感の向上が期待できます			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		市民の参加状況の把握	実施	継続実施	継続実施
		市民ニーズアンケート調査	実施・検討	実施・検討	実施・検討
		新たな学習機会の提供	—	検討	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

< 第 2 次行政改革推進のための重点事項 >

2 『市民視点の行政サービスの提供』

ページ

【総務部会】

- (1) 消費生活相談の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5
- (2) 防災センターの利用促進・・・・・・・・・・・・ 1 6
- (3) 電子行政サービスの拡充・・・・・・・・・・・・ 1 7
- (4) 会議録検索・議会映像配信システムの更改・・・・ 1 9

【市民福祉部会】

- (5) 福祉館交流促進講座の運営の見直し・・・・・・・・ 2 0
- (6) 就労支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- (7) 在宅高齢者福祉サービスの見直し・・・・・・・・ 2 2
- (8) 子どもへの関わりに関する連携強化・・・・・・・・ 2 3
- (9) 各種制度におけるホームページの充実・・・・ 2 4
- (10) 提出書類等の簡素化の推進・・・・・・・・・・・・ 2 5
- (11) 窓口業務時間の見直し・・・・・・・・・・・・ 2 6
- (12) 窓口サービスの向上・・・・・・・・・・・・ 2 7

【産業建設部会】

- (13) 観光情報の収集・共有化の推進・・・・・・・・ 2 8
- (14) 有害鳥獣対策の強化・・・・・・・・・・・・ 2 9
- (15) ため池総合整備計画の策定・・・・・・・・・・・・ 3 0
- (16) 地積データの交付事務等の一元化・・・・・・・・ 3 1
- (17) 都市計画関連データ整理によるサービスの向上・・・・ 3 2
- (18) 下水道工事看板の設置方法改善・・・・・・・・ 3 3

【教育部会】

- (19) 学校施設耐震化の更なる推進・・・・・・・・ 3 4
- (20) とうおん出前講座の積極的な活用の推進・・・・ 3 5
- (21) 図書館利用の促進・・・・・・・・・・・・ 3 6
- (22) 郷土史学習資料の活用・・・・・・・・・・・・ 3 7
- (23) 安全・安心な学校給食の提供・・・・・・・・ 3 8

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	1	取組事項名	消費生活相談の充実		
主管部署		総務課 広報公聴係			
現状と課題		消費生活相談窓口等の機能強化に向けた地方公共団体の取り組みへの支援を目的とした地方消費者行政活性化交付金により県に基金が造成され、この基金を活用し、本市においても、平成 21 年度から消費者行政活性化事業に取り組んでいます。 平成 21 年度は、パンフレットの作成、配布による啓発事業や担当職員の研修参加によるレベルアップ事業のほか、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)を配備しました。 平成 22 年度には、前年度に引き続き、啓発事業、レベルアップ事業を実施するとともに、専門相談員を 1 名配置し、相談窓口の充実強化を図っています。 今後も、相談窓口の整備や相談員のレベルアップを実施し、消費者である市民にとって最も身近な相談窓口を一層充実させる必要があります。 また、相談業務を充実させるだけではなく、消費者被害の未然防止、拡大防止のための更なる啓発強化が必要です。			
目 標 (H25 年末)		相談窓口の設備、機器等の整備、相談員の研修参加による相談窓口の充実を図ります。 パンフレットの作成配布や広報・ホームページ・各種講座の活用による啓発強化を図ります。[年間 24 回(月 2 回)の実施を目指します。] 品質表示検査等の充実により安心できる品質の確保を目指します。			
期待される効果		消費生活・多重債務の相談窓口の充実強化、啓発の推進、品質表示検査等を実施することにより、消費者である市民の安心・安全な消費生活が確保できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	相談窓口の設備整備		実施	継続実施	継続実施
	研修等による相談員のレベルアップ		実施	継続実施	継続実施
	広報・ホームページ・各種講座を利用した啓発強化		実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	2	取組事項名	防災センターの利用促進		
主管部署		消防署 庶務係			
現状と課題		防災センターの利用率が低いため、市民・団体に対して利用の呼びかけを積極的に行うとともに、誰もが気軽に利用できるような環境づくりを行う必要があります。			
目 標 (H25 年末)		防災センターの利用を積極的に呼びかけ、利用率の向上を図ります。 また、消防庁舎の見学等も兼ね合わせ、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。 [防災センター利用者数：平成 21 年度:650 人 → 平成 24 年度:1,000 人]			
期待される 効 果		近い将来、高い確率での発生が予想されている東南海・南海地震等の各種災害への備えとして、地震や濃煙を疑似体験することにより、いざというときに迅速な対応が可能となります。 また、自分の命は自分で守るという認識を新たにするとともに、被害の軽減を図ることが期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		防災センター(消防庁舎)の維持管理	継続実施	継続実施	継続実施
		広報等を利用した P R 手段の見直し	検討	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針２ : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項２ : 市民視点の行政サービスの提供

No	3	取組事項名	電子行政サービスの拡充			
主管部署		企画財政課 情報管理係				
現状と課題		行政事務の効率化と行政サービスの向上を図る上で、行政の情報化は極めて有効な方策であることから、機器及び新システムの導入の際には情報化推進委員会に諮り、採用の可否について協議を実施しています。				
		最適な行政サービスを提供するためには、システムの最適化や合理化を図ることが必要ですが、導入コストやランニングコストの削減にも努めます。				
		1．実施状況については、次のとおりです。				
		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度
		・住基ネット機器 更改業務 ・入札支援システム 導入 ・施設予約システム 更改業務 ・議会中継システム 更改業務		・情報系システム 更改業務設計 ・基幹系システム プロポーザル ・LGWAN 更改業務 ・土木積算システム 更改業務 ・情報系セキュリティ 対策機器構築 ・愛媛 CATV の余剰心線を活用した緊急地震速報装置 設置		・情報系システム 更改業務 ・基幹系システム 更改業務 ・辺地共聴施設整備 事業
		2．課題				
		基幹系システム、情報系システム、地域イントラネット、ホームページ				
		基幹系及び情報系機器が老朽化しているため、22 年度に更改業務を実施します。機器更改にはシステム構築費用、保守料、リース料等新たな経費が発生するため、費用対効果を高めるとともに、本市にとってより効率的・効果的なシステムの構築が必要です。また、職員に対しシステムに関する技術・知識を向上させるための研修が必要です。				
		ホームページについては、利用者の視点に立った情報伝達手段のツールとして抜本的な見直しを行い、内容の充実と利便性の向上を図り、親しみのあるホームページとなるよう検討する必要があります。				
		地域イントラネットの操作方法や利用方法について、市民に周知を図る必要があります。				

目 標 (H25 年末)	機器更改、機器保守及びソフト保守費用の削減に努めます。 G I S 及び文書管理システム等の導入について検討します。 施設予約システム、図書蔵書検索システム、申請書ダウンロード等以外のオンラインサービス導入について検討します。 平成 23 年度にホームページの更改を図ります。 地域イントラネットの利活用に努めます。 平成 23 年 7 月までに地上デジタル放送の難視聴地域の解消を図ります。			
期待される 効 果	情報系及び基幹系システムの更改により、システムの効率化や合理化が図れ、最適な行政サービスが提供できます。 パソコンの更改に関して、複数年にまたがっているものを取りまとめ、一括購入することにより、1 台当たりの単価が抑えられ、経費の削減ができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	基幹系及び情報系システムの更改	実施	—	—
	ホームページの更改	検討	実施	—
	地域イントラネットの操作方法の周知及び利活用	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】				
検討課題				

ランニングコスト 機器やシステムの保守や管理に必要な費用
G I S :《Geographic information system》 地理情報システム

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	4	取組事項名	会議録検索・議会映像配信システムの更改		
主管部署		議会事務局 庶務係			
現状と課題		平成 19 年 6 月からシステムを更新し、市ホームページの「議会情報」サイトにおいて、インターネットによる本会議のライブ映像・録画映像公開や会議録（検索機能付）の公開を行っていますが、現在の配信用機器等のリース期間が、平成 24 年 5 月に満了します。			
目 標 (H25 年末)		平成 24 年 5 月までに新しいシステムに更改します。 なお、更改にあたっては現行システムの問題点等を十分に精査し、費用対効果を考慮しながら、市民の利便性の向上に努め、アクセス数のアップにつながるように努めます。			
期待される効果		インターネットを介して、傍聴に来ることができない市民にも議会情報を発信し、議会活動への理解を得る機会を増やすことにより、議員の広報・広聴活動の充実と市民の市政への参加促進が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	会議録検索・議会映像配信システムの更改	検討	検討	実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	5	取組事項名	福祉館交流促進講座の運営の見直し		
主管部署		社会福祉課 社会福祉係			
現状と課題		現在福祉館で行っている交流促進事業の講座「健康体操」・「登山教室」とともに人気の講座ですが、長年教室に携わってきた教室生が多く、内容にも慣れが出てきています。交流促進のためにも、新しい教室生の取り込みのための教室内容の改善や、運営の見直しが必要です。			
目 標 (H25 年末)		平成 23 年度より、健康体操の募集内容を変更（月 4 回、定員 40 人 月 2 回、定員 30 名×2 クラス）、登山教室は初心者でも参加できる教室回数を増やし、もっと多くの人に参加してもらうように見直しを行います。 [健康体操：40 名 60 名を目指します。]			
期待される 効 果		教室内容等の見直しにより、新しい教室生が入りやすく、また教室生の増員にもつながり、市民の交流促進の場として期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		健康体操の月 2 回×2 クラス制の実施を行います。	検討	実施	継続実施
		登山教室の計画内容の見直しをし、初心者向けの山を取り入れます。	検討	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	6	取組事項名	就労支援		
主管部署		社会福祉課 保護係			
現状と課題		東温市の保護世帯及び保護人員は9月末現在、保護世帯 174 世帯、保護人員 222 人、保護率 6.26%となっており年々増加傾向にあります。 現在、ハローワークと連携し就労支援を行っていますが、経済不況に伴う離職者、また、求人に対する仕事先があまりなく、低所得者や高齢者の就職活動を推進する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		ハローワーク及び他機関との連携を強化し、また、情報誌を用い就労及び自立支援を積極的に推進していきます。			
期待される効果		就労及び自立支援により、保護費の削減を目指します。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	ハローワーク及び他機関への同行	実施	継続実施	継続実施	
	対象者に対する面接	実施	継続実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	7	取組事項名	在宅高齢者福祉サービスの見直し		
主管部署		社会福祉課 高齢福祉係			
現状と課題		現在、在宅福祉サービスとして緊急通報システムの設置及び、日常生活用具の支給を行っています。サービス内容を見直し、現状の在宅高齢者に適当なサービスを提供していきます。 緊急通報体制整備事業（課題） 協力員の不在時の対応が困難な場合の、見守り業務が必要です。 日常生活用具支給事業（課題） 消防法の改定に伴い、住宅用火災警報機の普及が必要です。			
目 標 (H25 年末)		緊急通報体制整備事業では、協力員不在時の駆け付けが行えるようサービスを更新し、日常生活用具支給事業では、住宅用火災警報機の普及を進めていきます。			
期待される 効 果		サービス内容の見直しにより、よりきめ細やかな高齢者福祉サービスの提供を行うことができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	緊急通報システムのサービス内容を見直します。(H23 年度運用開始)	検討	実施	継続実施	
	日常生活用具支給事業の内容を見直します。(H24 年度運用開始)	検討	検討	実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

第2次《平成22～24年度》
東温市行政改革集中改革プラン

基本方針2 : 市民に必要な行政サービスの提供
市民福祉部会テーマ: 市民がしあわせ感じるまちづくり
重点事項2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	8	取組事項名	子どもへの関わりに関する連携強化 (子ども相談ワンストップ窓口の創設)		
主管部署		子育て支援室 児童福祉係(健康推進課、学校教育課)			
現状と課題		子どもへの関わり方について、関係各課が相互にどのような接し方をしているのかわからない場合や、以前何かで関わっていても、その後、過去の情報や支援状況の把握ができていない場合があります。 市民によりきめ細やかで、継続的なサービスを提供していくため、関係各課の情報の共有化や出生から就園、就学までの市の情報のデータベース化を行うことで、担当者の異動や今まで関わったことのない課が対応する場合でも、スムーズに対応ができるよう連携を目指します。 また、市民からの子どもに関する相談窓口を設置し、各ケースの対応を終結まで対応することで、市民サービスの向上を目指します。 さらに、特別支援教育グランドモデル地域推進事業と一体的に行うことで、子どもの総合支援体制の確立を目指します。			
目 標 (H25 年末)		子ども総合相談窓口の設置を行います。			
期待される効果		子どもに関する相談窓口を1本化することにより、相談先が明確化し、対象者がスムーズに相談行動に移ることができます。 関係各課の連携を強化することで、他課の関わりが把握でき、各課の対応がよりきめ細やかに、迅速に行うことができます。 子どもに関する総合支援体制が整います。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		相談窓口の設置	検討	具体的検討	実施
		情報のデータベース化	試行・検討	検討	実施
		各課の連携強化	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	9	取組事項名	各種制度におけるホームページの充実		
主管部署		保険年金課 医療年金係			
現状と課題		市民と協働のまちづくりや市民にやさしい行政を推進するためには、適切な情報提供を行う必要があります。 保険年金課における各種制度は、市民生活に直接関わるものが多く、かつ、頻繁に制度改正が行なわれることから、制度の十分な周知徹底が必要です。			
目 標 (H25 年末)		各種制度の概要を、市民に分かりやすくホームページに掲載します。 ダウンロードできる各種申請書の充実を図ります。			
期待される 効 果		ホームページに各種制度の概要を掲載することにより、市民に必要な情報がいつでも閲覧することができます。 市役所に来庁することなく各種申請書が入手可能となり、申請書の事前作成や郵送による申請等利便性の向上が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	市民生活に身近な情報を抽出し、随時ホームページに掲載します。	実施	継続実施	継続実施	
	各種制度の改正等にあわせ、情報を更新します。	検討	実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	10	取組事項名	提出書類等の簡素化の推進		
主管部署		保険年金課 介護給付係・介護徴収係			
現状と課題		行政の求める書類等は旧態依然として複雑なものが多く、時代に沿った見直しが必要です。			
目 標 (H25 年末)		各種申請書等の内容を見直し、簡素化について検討を行います。 申請書等を電子システムから出力するなど、記載箇所の省略を検討します。			
期待される 効 果		各種届出における押印や記載事項を省略することにより、申請時の市民の負担が軽減されます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	各種申請書等の内容を確認し、すぐに改善できるもの、要綱等の改正が必要なものに分類し、可能な範囲で順次改善します。	検討	実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	1 1	取組事項名	窓口業務時間の見直し		
主管部署		市民環境課 住民係			
現状と課題		住所異動等のシーズン（3月下旬～4月上旬）は、特に窓口が混雑し、来庁者の待ち時間が長くなっているのが現状です。また、通常の業務時間には来られない方がいることから、窓口サービスを受けることができるよう、平日の開庁時間の延長及び土曜日における窓口の開庁を検討します。			
目 標 (H25 年末)		窓口業務時間の延長を実施します。（3月下旬～4月上旬、平日午後 7 時 15 分までと土曜日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分まで）			
期待される効果		窓口業務の延長により、市民の利便性の向上を図ることができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	窓口業務の時間延長	検討	検討	実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	1 2	取組事項名	窓口サービスの向上		
主管部署		市民環境課 戸籍係			
現状と課題		市民環境課の窓口は、市役所の顔であり、市民がもっとも身近に行政と接する場です。窓口では、住民異動届・戸籍に関する届出、住民票等の各種証明書の交付などさまざまな業務を取り扱っており、休日・時間外にも自動交付機による住民票・印鑑証明書等の発行により利便性の向上を図ってきています。 今後も、利用者が何を感じ、何を求めているのかを把握し、より好感をもたれる窓口サービスを実施していく必要があります。 また、職員側からも課題や業務改善について提案を募集し、改善していくことにより、きめ細やかな市民サービスの向上を目指す必要があります。			
目 標 (H25 年末)		窓口業務において市民の視点に立った質の高いサービスの提供を行います。 訪れた市民に積極的な声かけ・笑顔での応対を心がけ、より親しみやすく好感のもたれる窓口サービスを心がけます。 職員一人ひとりが問題点を意識し、サービス・マナーの向上に努め、職員の意識改革を図ります。 〔窓口アンケートの実施：平成 24 年度以降 4 回/年度〕			
期待される効果		利用者のニーズにあった市民サービスを行うことにより、市民の満足度が高まり、行政に対する信頼度を深めるとともに、職場環境の改善を図ることが期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		窓口来庁者アンケートの実施	検討	実施	継続実施
		窓口サービスの評価検証・対応策検討 (改善目標を掲げる)		検討	実施
		窓口サービスの改善		検討	実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針２：市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ：市民が安心できるまちづくり
重点事項２：市民視点の行政サービスの提供

No	13	取組事項名	観光情報の収集・共有化の推進		
主管部署		産業創出課 商工観光係			
現状と課題		市内外から、観光に関する問い合わせが多い中、現在は個々の職員がそれぞれの知識の範囲で回答していますが、職員の知識の範囲内で回答するには限界があり、十分な情報を提供することができていません。 また、担当職員が不在で適切な案内が行えないことや、情報の検索に時間がかかり対応ができていない場合があります。			
目 標 (H25 年末)		問い合わせの多い事項や、新しく知り得た最新情報等については、各自が共有フォルダへ入れ、課内で情報が共有できるようにします。 また、テレビやラジオ、新聞等の情報についても、情報を共有できるようにし、さまざまな問い合わせに、迅速に対応するように努めます。			
期待される効果		情報の共有により、さまざまな問い合わせに迅速に対応できます。 観光客に対し、きめの細かい情報提供ができます。 問い合わせに適正に応えることにより、サービスの向上を図ることができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		観光に関する問い合わせ内容を取りまとめます。	実施	継続実施	継続実施
		情報を各自が共有フォルダへ入れます。	実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	1 4	取組事項名	有害鳥獣対策の強化		
主管部署		農林振興課 農林振興係			
現状と課題		市民から市に寄せられる有害鳥獣の出没情報や被害情報は、市から猟友会への巡回や捕獲依頼に使用しています。また、有害鳥獣の捕獲実績については、捕獲奨励金の交付にかかる実績確認のみに使われ、これ以外には活用されていません。			
目 標 (H25 年末)		近年、農作物に対する鳥獣被害が人家周辺に拡大するとともに、有害鳥獣の捕獲数も増える傾向にあり、今後、被害防止対策協議会を設立し、個々の農家単位での対応から集落単位での対応へ転換する必要があります。このため、市民からの情報や有害鳥獣の捕獲実績等をマップ化することにより、効果的な被害防止対策を検討する為の参考データとします。 [農作物被害(平成 21 年度被害金額 1,612 千円)の半減を目指します。]			
期待される効果		市に寄せられる情報と、関係者からの情報を広域的に把握することにより、広域的な出没や被害の発生状況が把握でき、効果的な被害防止対策を施行できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	出没、被害情報と捕獲実績の整理、マップ化	検討	実施	継続実施	
	被害防止対策協議会での活用		検討	実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	15	取組事項名	ため池総合整備計画の策定		
主管部署		農林振興課 農林土木第1係			
現状と課題		市内には103箇所のため池があり、整備水準による区分は右のとおりです。 設計基準は、大規模な災害や異常気象等を受けてその都度見直しが行われるため、現行設計基準に適合していないため池が、直ちに危険とは判断されませんが、防災管理上、注意を要するため池といえます。	区 分		ため池数
			現行設計基準に適合		10池
			改修事業中		4池
			改修予定		9池
			貯水していない		3池
			その他		77池
			計		103池
目 標 (H25 年末)		市内のため池の総合的な整備に向けて計画書を策定します。 [市内のため池の現状把握及びため池総合整備計画書を作成します。]			
期待される効果		総合整備計画の作成により、ため池を起因とする災害を未然に防止することが期待できます。 安定した農業用用水の確保により、農業生産力の向上が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	総合整備計画へ向けてのため池台帳の整理	実施	-	-	
	現状把握のため、ため池管理者にアンケートを実施	-	実施	-	
	ため池管理者への現状説明と改修に向けての意向確認	-	-	実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	1 6	取組事項名	地積データの交付事務等の一元化		
主管部署		まちづくり課 都市計画係			
現状と課題		区画整理（土地区画整理・ほ場整備）の換地データと国土調査の地積データの管理・交付窓口が異なるため、開発申請等に必要となる資料収集の際、市民に移動負担を強いています。 また、データがアナログ管理のため、窓口での対応に時間がかかり、資料の劣化、保管スペース等に問題を生じています。			
目 標 (H25 年末)		国土調査の地積データと区画整理（土地区画整理・ほ場整備）の換地データの統合を行い窓口の一元化を図ります。			
期待される 効 果		地籍データの統合により、市民サービス（移動負担の軽減、まち時間の短縮）の向上及びデータ管理（資料の劣化、保管スペース）の省力化が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		国土調査課で運用開始	実施	継続実施	継続実施
		まちづくり課・国土調査課で運用開始	—	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	17	取組事項名	都市計画関連データ整理によるサービスの向上		
主管部署		まちづくり課 建築住宅係			
現状と課題		建築確認申請及び開発申請等のデータについては、これまで、台帳管理及び地図上の位置情報管理が全て紙ベースであったため、時代の変化に伴う事務処理面での効率性が著しく悪く、新たに建築確認申請及び開発申請等のシステム化をして、台帳整備を行っているところです。			
目標 (H25 年末)		建築確認申請及び開発申請等の事務処理の効率化・省力化を図ります。 建築確認申請及び開発申請等に関わる各種情報と都市計画情報を共有し、集計分析に活用できるようにします。 事務処理の効率化を図り、住民サービスの向上に役立てます。 [事務処理の効率化・省力化を図ることによる担当職員の削減]			
期待される効果		都市計画関連データのシステム化により、事務処理の効率化及び省力化ができます。 ・入力操作性の向上 ・各種統計資料作成の迅速化・省力化 ・台帳照会機能の充実（検索の質が充実） ・情報検索スピードの大幅アップ（検索・搜索時間短縮による生産性向上） 住民サービスの向上が期待できます。 ・申請者の照会要求に対する迅速な対応（窓口における待ち時間短縮） ・事務処理の効率化・省力化			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		システム化の確立 ・不具合の調整と操作性の向上 ・システム導入時における未入力情報の追加入力	実施	継続実施	継続実施
		都市計画情報を共有し、集計分析に活用	実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	18	取組事項名	下水道工事看板の設置方法改善		
主管部署		下水道課 建設係			
現状と課題		通行止めを伴う下水道工事は一定の区域を数工区に分けて集中的に実施するため、迂回路の確保・周知が工事をスムーズに進める重要な要素となっています。 市民に「ここも通れない、あそこも通れない」とご迷惑をかけており、市民に我慢をしていただきながら工事を行っています。			
目 標 (H25 年末)		平成 22 年度から、工区ごとの工事看板とは別に全工区合同の地図入り工事看板を設置し、工事場所の明示をして、迂回が可能なルートをわかりやすくする工夫を行っています。十分とは言えず通行トラブルが発生しています。 このため、ご迷惑をおかけする地域に工事箇所入りチラシを配布し、事前説明を行うなど、更なる改善を図ります。 [通行トラブル件数（年間約 30 件あるクレームを 10 件に減少します。）]			
期待される効果		事前説明を行うことにより、下水道工事の必要性が理解され、通行障害を防止できるとともに、更には接続率アップについても期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		チラシの配布（地図入り）	検討	実施	継続実施
		全工事を含めた事前説明	検討	実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ：市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	19	取組事項名	学校施設耐震化の更なる推進		
主管部署		学校教育課 学事係			
現状と課題		現在、学校施設の耐震化計画を策定し、これに沿って施設整備を推進しています。現計画では平成 29 年度が計画最終年度ですが、近未来に予測される大規模地震への対応をする必要があり、できる限り早期に完了することが求められています。			
目 標 (H25 年末)		耐震化率：94.3% [平成 26 年度達成（耐震化率:100%）を目指します。]			
期待される効果		安全・安心な学校施設の整備により、人に優しい社会の実現に貢献できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		耐震補強設計の推進	継続実施 1 棟	継続実施 6 棟	継続実施 3 棟
		耐震補強工事の推進	継続実施 7(継 5)棟	継続実施 6(継 5)棟	継続実施 3 棟
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 教育部会テーマ：市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	20	取組事項名	とうおん出前講座の積極的な活用の推進		
主管部署		中央公民館（関係各課）			
現状と課題		とうおん出前講座は、平成17年度から実施され、毎年多数の申込みがありますが、1つの講座に集中する傾向があります。 講座内容について、見直しや充実強化を図り、啓発を推進していく必要があります。			
目標 (H25 年末)		市民のニーズに即した講座内容の見直しを行います。 地域イントラネットの積極的な活用を推進していきます。			
期待される効果		職員による出前講座の推進により、市の業務への理解を深めるとともに、住民満足度の向上を図ることができます。 出前講座の講師となる職員のレベルアップが期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		メニューの見直し及び充実	計画	実施	継続実施
		パンフレットの作成及び配布	計画	実施	継続実施
		地域イントラネットの利用促進	計画	実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ：市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	2 1	取組事項名	図書館利用の促進		
主管部署		東温市立図書館			
現状と課題		平成 19 年度の開館日・時間の拡大及び平成 20 年度の川内分館のリニューアルにより、前年対比で 20%を超える利用者の増加・資料貸出冊数の増加がありました が、平成 21 年度以降は、劇的な増加が期待できなくなっています。			
目 標 (H25 年末)		貸出利用者数及び貸出冊数を増やします。 [個人貸出利用者数： 63,513 人(H21 年度) → 65,000 人(H24 年度)] [貸出冊数 : 209,665 冊(H21 年度) → 225,000 冊(H24 年度)] [図書館システムの更新、移動図書館車の更新、図書館資料の IC タグ化、 図書館資料の書架改修など：H22 年度実施予定]			
期待される 効 果		市民の多くが図書館を利用し、市民自らが学習することにより、教養を高め、 生活が豊かになることが期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	窓口サービスの充実（あいさつ・声か け運動、レファレンスの強化）	継続実施	継続実施	継続実施	
	資料整理の充実（不明資料の減少）	継続実施	継続実施	継続実施	
	イベントの充実(従来イベント内容の 充実及び新規イベントの計画)	継続実施	継続実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ: 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	2 2	取組事項名	郷土史学習資料の活用		
主管部署		東温市立歴史民俗資料館			
現状と課題		歴史民俗資料館での展示には、展示物とともに説明パネルや写真パネルを使用していますが、企画展が終了すればあまり活用ができておりません。そこで、説明パネルや写真パネル及び作製した電子データを小・中学校へ貸し出し、郷土史の学習資料として活用できるよう検討が必要です。			
目 標 (H25 年末)		歴史民俗資料館での展示や、川内公民館などで行う写真パネル展の展示情報を可能な限り各小中学校へ提供します。 [企画展（季節展 4 企画）の資料提供 → 市内の全小・中学校]			
期待される効果		小学校 4 年生から社会科で使う副読本「わたしたちの東温」とともに活用されることで、社会科の学習効果が高まり、歴史民俗資料館の P R ができ、郷土への関心を高めることができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		情報提供を予定している企画展	1 回/ 年	4 回/年	継続実施
		電子データの作成及び提供	検討	実施	継続実施
		各学校の郷土史学習の支援	展示説明	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ: 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 2 : 市民視点の行政サービスの提供

No	2 3	取組事項名	安全・安心な学校給食の提供		
主管部署		学校給食センター			
現状と課題		給食に異物混入（センター責任）食器等の汚れや破損等、その他（配送車の遅れや送付数の誤り）の事故が発生しています。 今後は、物資受け入れ検収の際の点検や調理中の衛生管理等さらに徹底するよう意識改革が必要です。			
目 標 (H25 年末)		平成 20 年度 58 件・平成 21 年度 49 件・平成 22 年 1 学期末 22 件。 今後も更に年度ごとに事故件数の減少を目指します。 [事故件数の削減 H21 年度:49 件 → H24 年度:20 件]			
期待される効果		点検及び管理を徹底することにより、児童・生徒に安全・安心な給食を提供することができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	物資受け入れ検収時の点検の徹底	継続実施	継続実施	継続実施	
	洗浄ラインのチェックの徹底	継続実施	継続実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

< 第 2 次行政改革推進のための重点事項 >

3 『健全な財政運営の推進』

ページ

【総務部会】

(1) 事務組織・機構の見直し	4 1
(2) 庁舎設備等維持費の見直し	4 2
(3) 加除式図書の一元化による経費節減	4 3
(4) 定員管理の適正化	4 4
(5) 給与制度の適正化	4 5
(6) 予算査定事務の円滑化	4 6
(7) 補助金制度の見直し	4 7
(8) 法令を遵守した個人市民税の特別徴収の推進	4 8
(9) 法人市民税における市内法人の課税捕捉の強化	4 9
(10) 国土調査成果を踏まえた固定資産税評価の適正化	5 0
(11) 滞納処分による公売の実施	5 1
(12) 民間委託による支所施設維持管理の適正化	5 2
(13) 財政援助団体監査の充実	5 3

【市民福祉部会】

(14) 市立保育所保育料の見直し、適正化	5 4
(15) 国民健康保険における医療費の適正化	5 5
(16) 手数料の改定・窓口業務時間の延長	5 6

【産業建設部会】

(17) ふるさと交流館の収益改善	5 7
(18) 地籍調査事業の早期完了及び地籍調査成果の適正管理	5 8
(19) 下水道使用料の見直し	5 9
(20) 未収金の徴収強化	6 0
(21) 水道管切り替え作業に伴う夜間作業の削減	6 1
(22) 水道使用料の見直し	6 2

【教育部会】

(23) 幼稚園保育料の見直し、適正化	6 3
(24) 体育施設使用料の見直し、適正化	6 4
(25) 中央公民館施設改修工事に伴う省エネ化	6 5
(26) 川内公民館施設の省エネ化	6 6

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1	取組事項名	事務組織・機構の見直し		
主管部署		総務課 総務系（関係各課）			
現状と課題		平成 21 年 4 月 1 日から組織機構改革に伴い、3 課の統廃合を行いました。 人件費削減等一定の効果が表れましたが、業務の効率性、市民サービスといった観点から検証を行う必要があります。 また、国の地域主権改革による事務事業の権限移譲が進行した場合には、業務量が増加することが想定されるため、時代に即応した柔軟かつ効率的な事務処理体制の検討が必要です。			
目 標 (H25 年末)		水道課、下水道課の統合、総合窓口の検討、国体準備室の設置 先進地視察の実施、組織機構改革プロジェクト会議の開催			
期待される 効 果		事務組織等の見直しにより、人件費の削減が期待できます。 事務の効率化を図りながら住民サービスの向上を図る必要があるため、職員の意識改革が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		21 年度見直しの検証及び情報収集	—	実施	継続実施
		プロジェクト会議等の開催	—	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2	取組事項名	庁舎設備等維持費の見直し		
主管部署		総務課 管財係			
現状と課題		委託契約の見直しを一部行っていますが、まだ十分とは言えず、一層の効率化を目指す必要があります。 また、改正省エネ法に基づくエネルギー消費の改善計画の作成、実施を行っていく必要があります。			
目 標 (H25 年末)		施設維持にかかる委託内容及び範囲を見直し、委託料の縮減を目指します。 また、平成 22 年度より実施の改正省エネ法に基づき省エネ計画を作成し実践することで庁舎の省エネ化を目指します。同時に機器更改の際に省エネに配慮した回収を検討します。 エネルギー消費量（電気）前年比 1%削減 [H21 年度(実績)：781,311kwh → H24 年度(目標)：773,497kwh] H22.9 に電力量が過去最大を更新したため、H22 年度の達成は難しいと予測しています。			
期待される効果		業務内容の見直しにより、経費節減と庁舎維持業務の効率化が期待できます。 また、エネルギー消費の節減により、経費節減及び庁舎の省エネ化が期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		施設維持にかかる委託契約の見直し	継続実施	継続実施	継続実施
		改正省エネ法に基づく改善計画の作成と実践	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	3	取組事項名	加除式図書の一元化による経費節減		
主管部署		総務課 管財係(法令関係の加除図書は、総務課総務係と共同実施。)			
現状と課題		平成 17 年度以降利用状況の調査を行いながら、実施主管課の意見を基に利用頻度の低い図書の加除停止を行っているため、一定の成果はあがっています。 しかし、現在も年間約 680 万円を支出しているため、今後抜本的な見直しが必要です。			
目 標 (H25 年末)		平成 17 年度からの見直しで現在単年度約 230 万円程度の経費節減ができています。 単年度 300 万円の削減を目標(平成 17 年度を基準年度にしています。)に、更なる見直しを行います。 [平成 21 年度:680 万円 → 平成 24 年度:610 万円を目標とします。]			
期待される効果		検索システム等の活用により、作業時間の短縮及び経費の削減が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		使用頻度を把握したうえで、加除の経費を勘案して廃止を決定します。	継続実施	継続実施	継続実施
		法令は原則イントラ活用とし、法令関係の加除を全廃します。	検討	イントラの周知徹底	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	4	取組事項名	定員管理の適正化		
主管部署		総務課 人事係			
現状と課題		第1次集中改革プランに基づき、分掌事務の見直しを行うとともに、課の統廃合を行った結果、平成17年度に比べて14名の職員数を削減しました。 しかし、国や県からの権限移譲や住民ニーズの多様化により、事務事業は増加する傾向にあり、現在の職員数では、今後、行政運営の停滞等が懸念される状況となっています。			
目 標 (H25 年末)		適正な職員数を調査・検討し、将来にわたり年齢構成等に歪みが生じないように、新規採用職員の平準化を図ります。 今以上の職員数の削減は現段階では困難ですが、今後も適正な職員数の管理に努めます。 [定員管理一覧表： その他(資料)掲載]			
期待される効果		定員管理の適正化を図ることにより、事務事業の整理・見直しを行い効率的・安定的な行政運営を進めていくことができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		分掌事務全体の見直し	実施	継続実施	継続実施
		現状に沿った機構改革の実施	実施	継続実施	継続実施
		適正な新規職員数の採用	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	5	取組事項名	給与制度の適正化		
主管部署		総務課 人事係			
現状と課題		平成 18 年度に給与構造改革を行い、年功的な給与上昇要因を抑制した給与制度を構築しました。その後も人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告を踏まえた給料表や手当の見直しを実施し、適切な給与制度の構築・運用に努めています。 また、市民へ広く公表するため、ホームページ及び広報紙に職員給与の状況を掲載しています。 今後については、職務・職責や勤務実績に応じて給与を支給する制度の構築を推進する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		人事評価制度の導入に伴い、勤務実績の昇給及び勤勉手当への反映を目指します。 管理職手当の定額化を目指します。			
期待される効果		適切な制度の運用により、能率的な人事管理と、職務・職責や勤務実績に応じた適切な給与の実現が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		給与制度の見直し	継続実施	継続実施	継続実施
		勤務実績の給与への反映	—	調査・検討	準備
		管理職手当の定額化	調査・検討	準備	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	6	取組事項名	予算査定事務の円滑化		
主管部署		企画財政課 財政係			
現状と課題		現在、予算査定事務は、 企画財政課長ヒアリング 副市長・総務部長ヒアリング 市長ヒアリング 市長査定 と段階的に実施していますが、理事者のスケジュール変更等に伴い、日程調整が必要となるなど、事務が長期化する傾向にあり、短期間での効率的な実施が望まれています。 長期化する原因としては、 予算要求書提出段階で添付資料の整備に不備があり、後日、改めて資料を提出し、説明を行うことにより時間的ロスが発生しています。 経常経費などの既定予算部分についても、全て説明を行うことにより時間的ロスが発生しています。 などが上げられます。 今後は、現在システムの構築が進められている「事務事業評価」の結果を予算査定に反映させる予定であることから、理事者の査定については、新規・重点事業に的を絞った形に変更することが可能と思われます。			
目 標 (H25 年末)		事務事業評価と連動した、効率的かつ効果的な予算査定を実施します。 理事者の査定は、新規・重点事業に的を絞った形で実施します。			
期待される 効 果		事務事業評価の結果を反映させることにより、新規或いは重点事業に絞った査定が効率的に実施できるようになり、査定期間の短縮を図ることができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		事務事業評価の結果反映	検討・試行	実施	継続実施
		添付資料の精度向上	—	実施	継続実施
		理事者査定の簡素化	—	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	7	取組事項名	補助金制度の見直し		
主管部署		企画財政課 企画政策係（関係各課）			
現状と課題		東温市補助金等審査委員会の答申において、次の指摘がなされています。 各種団体補助について、補助金額の算定根拠が曖昧であり、検証が行われていません。 補助金を毎年度定額給付することで過大な繰越金が発生しています。 補助金の充当項目が明確に指示されておらず、不適切な項目に充当されています。 補助金の交付期間が守られていません。 このため、新たに「交付・適用」に関する統一した基準を策定するとともに、今後も引き続き見直し作業を継続することとします。 また、補助金の精算行為の義務付け、及び補助金額の算定方針や充当項目を明文化することで、効率的・効果的で透明性の高い補助金制度の運用を図るとともに、適切な受益者負担の導入と過大な繰越金の解消に努めます。 一方、現在の東温市各種団体等補助金交付要綱の改正を行うとともに、別表に掲載されている 38 の補助金については、実際の活動状況等を踏まえた上で、独自の補助金交付要綱を早急に策定します。			
目 標 (H25 年末)		全ての補助金について、独自の補助金交付要綱を策定します。 適切な受益者負担の導入、精算行為の義務付けにより、公正・公平性の確保に努めます。 補助金の交付状況を公表し、透明性の高い制度運営に努めます。 [各種団体等活動補助金総額の 5%削減（平成 17 年度比）]			
期待される効果		制度の透明性を高めるとともに、選択と集中を図り、補助金総額の抑制が期待できます。 交付状況の公表により、より効率的・効果的で円滑な制度運営が期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		各種補助金交付・適用基準の策定	実施	継続実施	継続実施
		東温市各種団体等補助金交付要綱の一部改正	実施	継続実施	継続実施
		個別補助金交付要綱の策定	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	8	取組事項名	法令を遵守した個人市民税の特別徴収の推進		
主管部署		税務課 市民税第 1 係			
現状と課題		地方税法の規定により、個人市民税の納税義務者に給与の支払いをする事業所を特別徴収義務者に指定し、原則特別徴収させなければならないことになっていますが、全国的に特別徴収事業所の指定が困難な状況下にあります。 （東温市は、47.4%の指定率です。） 要因として、小規模事業所や社員の入れ替わりが多い業種については、事務に手間がかかる等の理由により協力を得ることができず、結果普通徴収によらざるを得ない実態にあります。 税源移譲、平成 24 年度以降実施の扶養控除廃止に伴い、課税額の負担増が想定され、普通徴収による収納率の低下が懸念されています。			
目 標 (H25 年末)		適切な行政サービスを提供していくためには、個人市民税の収入確保がこれまで以上に重要な課題となることから、個人市民税を重要な自主財源と位置付け、一般的に滞納が発生しやすい普通徴収から特別徴収への変更促進や拡大を進め、個人市民税の税収確保を図ります。 [特別徴収事業所の指定率 60%以上を目標とします。]			
期待される効果		賦課徴収する側にとっては、特別徴収の方法により個人市民税を徴収することは、確実性、効率性の向上につながります。また特別徴収される納税義務者にとっても、納税の負担軽減が図られる等、双方にとってメリットがあります。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	市・県共同による、特別徴収の推進	実施	継続実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	9	取組事項名	法人市民税における市内法人の課税捕捉の強化		
主管部署		税務課 市民税第 2 係			
現状と課題		法人市民税は新税率の適用を受け、増収を見込んでいましたが、現在は、景気の悪化により減収となっています。景気回復はなかなか見込めない中で、法人市民税の税負担の公平性、税収確保のため、課税対象法人の把握及び実態調査を強化する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		実態調査の強化により、法人情報の管理を徹底し、申告納付の推進に努めます。			
期待される 効 果		実態調査の強化により、法人市民税の適正で公平な課税と税収確保が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	市内法人の実態調査	検討	検討・実施	継続実施	
	法人情報の管理・整備	検討	検討・実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1 0	取組事項名	国土調査成果を踏まえた固定資産税評価の適正化		
主管部署		税務課 資産税係			
現状と課題		国土調査の成果により境界が確定した土地については、その利用状況に着目して、固定資産税評価の再検討を図る必要があります。 また農地、山林については近傍の評価比準地による課税を行っていますが、適用地範囲の明確化と評価の適正化のために広域的な比準地の見直し、再評価が必要となっています。			
目 標 (H25 年末)		各年度の国土調査成果に基づき、順次、土地評価の再検討を行います。また、農地、山林については、市の国土調査事業の完了時期にあわせて、評価比準地の広域的な再構成を行います。			
期待される効果		国土調査により土地境界の確認がなされ、より正確な地目判定が可能となり、固定資産税評価の公平・適正化とともに、納税者への説明責任を果たすことができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		現地調査等による評価地目の検討	実施	継続実施	継続実施
		評価比準地の見直し	実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1 1	取組事項名	滞納処分による公売の実施		
主管部署		税務課 収納管理係			
現状と課題		現在、市税滞納者に対する滞納処分については、預貯金や保険等の債権を中心に差押え強化を図り、滞納額の縮減に努めているところですが、長引く景気低迷により徴収率が伸び悩んでいます。 税務職員には税負担の公平性を保ち、行政サービスの提供に必要な財源を適正に確保する責務があります。今後、さらに市税の徴収率を上げるためには、動産や不動産の公売にまで踏み込んだ新たな徴収手法の導入が不可欠です。 経済情勢の厳しい時期だからこそ、公平な税社会の確立を目指し、行政としての信頼醸成を図ることが重要です。			
目 標 (H25 年末)		インターネット公売の導入により、差押財産の効率的な換価を目指します。 延滞金の徴収を徹底し、公平公正な納税環境の整備に努めます。 [少なくとも年1回以上インターネット公売を実施します。]			
期待される 効 果		公売まで見据えた滞納処分の強化により、滞納額を縮減することができます。 延滞金の完全徴収により、新規滞納発生の抑制が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		インターネット公売の実施	実施	継続実施	継続実施
		搜索の実施	実施	継続実施	継続実施
		徴収能力向上のための研修の実施	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1 2	取組事項名	民間委託による支所施設維持管理の適正化		
主管部署		川内支所			
現状と課題		川内支所施設の維持管理・運営を、適正かつ効率的に行うため、清掃業務、植木剪定業務及び各種施設・機械設備等の保守点検を委託しています。			
目 標 (H25 年末)		高度で専門的な技術・知識を必要とする施設・機械設備等の保守点検や施設内外の維持管理業務を、民間等事業者の能力・ノウハウに委ねることにより、簡素で効率的な管理と経費の節減を図ります。 [川内支所施設維持管理委託数：9 件]			
期待される 効 果		民間委託することにより、適正かつ効果的な維持管理ができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	川内支所施設維持管理の委託	継続実施	継続実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	13	取組事項名	財政援助団体監査の充実		
主管部署		監査委員事務局			
現状と課題		財政援助団体監査については、現在年間1～2団体の監査を実施しています。補助金の見直しが実施されているなか、補助金等が趣旨に則り適正に執行されているかの監査は、今後ますます重要となります。			
目 標 (H25 年末)		事務局体制の充実を図りながら、平成 24 年度末までに、年間 6 団体の監査実施を目標とします。			
期待される 効 果		事務の適正化及び執行内容の監査により、補助金等の交付額削減が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		試査による監査	継続実施	継続実施	継続実施
		監査実施団体数	2 団体	4 団体	6 団体
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1 4	取組事項名	市立保育所保育料の見直し、適正化		
主管部署		子育て支援室 児童福祉係			
現状と課題		市立保育所の保育料は、住民負担の公平性の観点から、適正な積算に基づく料金体制を構築するとともに、社会情勢等の変化に適切に対応していくため、適宜検討と見直しが必要です。			
目 標 (H25 年末)		子ども手当の支給状況、扶養控除の廃止等税制改正の状況や近隣市町の改定状況等を勘案しながら毎年改定について検討し、必要に応じて見直します。			
期待される効果		国基準額の改定に適切に対応した料金を設定できます。 社会情勢の変化に適切に対応した料金を設定できます。 近隣市町との不公平感が無い料金設定ができます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	保育料の見直し	実施	継続実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	15	取組事項名	国民健康保険における医療費の適正化		
主管部署		保険年金課 国民健康保険係			
現状と課題		国民健康保険は、被保険者の高齢化、医療技術の高度化に伴う保険給付費の増大、さらには保険税の負担能力の低い被保険者の増加や、無職者が多いなどの制度の構造的な問題を抱え、極めて厳しい財政運営を強いられています。 また、本市においては医療機関の充実等により1人当たりの医療費が増大していることから、保険給付費は右肩上がりで伸び続けている状況です。 そして、このような状況に対処するため、平成21年度には国民健康保険税率を引き上げるとともに、一般会計から法定外の繰入を行い、収支の均衡を図っている状況で、医療費の適正化を図る必要があります。			
目 標 (H25 年末)		国民健康保険被保険者の生活習慣病等の予防、又は重症化を防止します。 保険給付費の適正化を図ります。			
期待される 効 果		国民健康保険被保険者の早世・障害を予防することが期待できます。 国民健康保険税の引き上げを抑制できます。 一般会計からの繰入金を抑制することが期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		特定健診等の活用により、疾病の予防 や早期治療を図ります。	検討	実施	継続実施
		ジェネリック医薬品の活用を推進し ます。	検討	実施	継続実施
		国民健康保険の状況を周知し、適正な 受診を勧奨します。	検討	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	1 6	取組事項名	手数料の見直し		
主管部署		市民環境課 住民係			
現状と課題		住民票及び印鑑証明手数料については、数年来料金の改定は行っていません。 現行料金の見直しを行い、行政サービスのコスト、受益の負担割合に応じた料金改定を行い、適切な収入の確保を図ることとします。			
目 標 (H25 年末)		証明手数料（住民票・印鑑証明等）の見直しを実施します。 [平成 24 年度の料金の改定に向けて検討します。]			
期待される効果		不均衡是正により、行政サービスの公平化、適正化が期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	手数料改定	検討	検討	実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	17	取組事項名	ふるさと交流館の収益改善		
主管部署		ふるさと交流館			
現状と課題		当係は、年間 30 万人以上が訪れるふるさと交流館の維持管理・運営並びに農産物販売所の維持管理・運営を行っています。近年、色々な要因で、入館者数・使用料等も減少傾向にあり、その対応策を検討し実施しなければならない状況にあります。			
目 標 (H25 年末)		出荷者協議会等と協力し、東温市の特産品を生かしたメニューの開発に取り組み、冷凍食品の多い軽食コーナーの売上げアップに努めます。 温泉の泉質のよさだけでなく、利用の少ない施設を活用し、新たな魅力づくりに努めます。(文化研修室での健康相談、トレーニングルームでのスポーツ講座の実施等) 若年層の利用が少ないので(場所が分からない等)若年層への P R に努めます。 [入館者数：352,129 人(平成 21 年度) → 362,000 人(平成 24 年度)]			
期待される効果		温泉だけでなく、1 日楽しめる場所として、また、人と人が交流でき語り合える場所となることにより、入館者数・使用料等の増につながることを期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		新メニューの開発	研究・随時実施	研究・随時実施	研究・随時実施
		温泉施設以外の施設利用の活性化	継続実施	継続実施	継続実施
		若年層への P R	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	18	取組事項名	地籍調査事業の早期完了及び地籍調査成果の適正管理		
主管部署		国土調査課 第1・2係			
現状と課題		地籍調査事業は約8割の調査を完了し、残り2割が川内地区の山林部で、土地所有者の高齢化等により、急峻な場所での立会いが年々困難な状況となっています。 地籍調査成果の交付事務は、現在国土調査課窓口(川内支所内)で対応していますが、住民サービスの観点から、本庁においても交付が必要な状況にあります。			
目 標 (H25 年末)		平成 28 年度調査完了（平成 30 年度事業完了）予定を 2 年間短縮します。 本庁へ地籍調査支援システムのセットアップ端末コンピュータを配置し交付事務の公平性及び効率化に務めます。			
期待される 効 果		公租公課等の公平化を図ることができます。 土地行政全般の合理化、効率化が期待できます。 住民サービスの向上及び公平化が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		調査地区、地域の見直し	一部実施	継続実施	継続実施
		調査体制の検討（人員配置等）	検討	一部実施	継続実施
		国・県との協議	一部実施	継続実施	継続実施
		設置場所の検討	検討	一部実施	継続実施
		交付事務・手続き等の研修	検討	一部実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	19	取組事項名	下水道使用料の見直し		
主管部署		下水道課 計画係			
現状と課題		平成 21 年 2 月に使用料検討委員会の答申を受け、公平な料金体系となるよう概ね 20%の改定を実施しましたが、今後も経費節減及び経営基盤の強化を図るとともに、住民負担の公平性の観点から使用料の更なる見直しの検討が必要です。			
目 標 (H25 年末)		適正な料金のあり方について、4 年ごとの見直しを検討します。(合併浄化槽の維持管理費相当になるよう方向性を踏まえた料金体系とします。) [平成 25 年 6 月の使用料改定に向けて検討していきます。]			
期待される効果		不均衡是正により、行政サービスの公平化、適正化を図ることができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	使用料検討委員会開催（4 回 ）		検討	検討	実施予定
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 0	取組事項名	未収金の徴収強化		
主管部署		水道課 管理係			
現状と課題		現在、未収金が年々増加してきており、また、不能欠損の額も増加してきています。			
目 標 (H25 年末)		未納者への定期的な督促、催告、面談などを行い、現年度の未収金の解消を図ります。 [現年徴収率 100%を目指します。]			
期待される効果		未収金の解消を図ることにより、住民負担の公平性を図ることができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	未納者への給水停止の検討	—	検討	検討	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 1	取組事項名	水道管切り替え作業に伴う夜間作業の削減		
主管部署		水道課 工務係			
現状と課題		現在、統合簡易水道事業で配水管の布設替え工事を実施していますが、配水管の切り替え作業には断水がつきもので、断水時間の厳守が必須の要件です。 しかし、お客様の都合で昼間作業ができないため、夜間工事となる場合があります。			
目 標 (H25 年末)		施工業者との切り替え作業の工法の変更や、継手の変更、また、お客様へ断水のお知らせ(広報等)を周知徹底することにより、夜間切り替え作業の削減を図ります。 [夜間作業に係る経費の削減]			
期待される効果		夜間作業に係る人件費の削減や、工事箇所周辺住民への夜間騒音の削減が期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計 画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		工法の変更	実施	継続実施	継続実施
		住民への広報(チラシの配布)	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実 績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための財政運営の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 2	取組事項名	水道使用料の見直し		
主管部署		水道課 庶務係			
現状と課題		平成 19 年度に約 26%の値上げを実施しましたが、その後 2 つの統合簡易水道事業を実施。また、現在も 1 つの統合簡易水道事業を実施中のため、起債の償還や減価償却費が増加し赤字の状況です。 今後も経費節減はもちろんのこと、安心して安全な水の供給を進めていくためにも住民負担の原則から使用料の検討が必要です。			
目 標 (H25 年末)		料金改定を 4 年ごとに見直しをするため、平成 23 年度には料金改定が実施できるよう検討して行きます。 [平成 29 年度には単年度の赤字の解消を目指します。(平成 17 年度を基準年度にしています。)]			
期待される効果		お客様に適正な使用料を負担していただくことにより、行政サービスの適正化を図ることができます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	料金改定のための水道運営委員会の開催（4 回程度）	検討	実施予定	検討	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 教育部会テーマ : 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 3	取組事項名	幼稚園保育料の見直し、適正化		
主管部署		学校教育課 学事係			
現状と課題		市立幼稚園の保育料は、平成 18 年 4 月に月額 4,000 円を 5,000 円に改定しており、現在のところ計画期間内の保育料を改定する予定はありません。 しかし、今後の社会情勢の急激な変化や他市町の状況、また、平成 25 年度に実施が予定されている「子ども園」の動向により検討する必要があるため、情報収集等を行い、即時対応できる必要があります。			
目 標 (H25 年末)		毎年度当初予算作成時に、社会情勢等を鑑みながら情報収集を行い、適正な保育料の検討を実施します。 [保育料についての情報収集及び適正な料金体制の見直し検討：年度内 1 回]			
期待される効果		毎年の情報収集により、より地域の実情に応じた適切な幼稚園保育料の見直しができます。			
課題解決のための 改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	幼稚園保育料の見直し検討	実施	実施	実施	
	保護者等対象にした幼稚園保育料等 についてのアンケート調査	-	検討	実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 教育部会テーマ : 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 4	取組事項名	体育施設使用料の見直し、適正化		
主管部署		生涯学習課 社会体育係			
現状と課題		体育施設の使用料及び使用時間に関する区分について、使用状況や必要経費等を勘案し、適正に設定する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		近隣市町の状況も鑑み、使用料や使用時間に関する区分が適正であるかを検討し、適宜見直しを行います。			
期待される効果		使用料や使用時間の区分を見直すことにより、利用者の拡大が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	使用料の見直し	検討	検討	検討	
	使用時間に関する区分の検討	継続実施	継続実施	継続実施	
	施設利用者へのアンケート調査	実施	継続実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 教育部会テーマ : 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	2 5	取組事項名	中央公民館施設改修工事に伴う省エネ化		
主管部署		中央公民館			
現状と課題		中央公民館は、平成 23 年度中に耐震補強及び大規模改修工事を実施します。太陽光発電システムの設置や空調システムを灯油から電気へ転換を行います。また、公民館の電球等を L E D や C C F L に替え、省エネを推進します。 グリーン・ニューディール基金など、補助金についても可能な限り活用していきます。			
目 標 (H25 年末)		太陽光発電システムの設置、空調システムの電化や電球の L E D ・ C C F L 化により C O 2 の排出抑制を行い、環境に配慮した施設を目指します。 [C O 2 排出量削減:102.2t/年 太陽光 10.2、空調 89.3、照明 2.7]			
期待される 効 果		自家発電設備及び室内の温度上昇の抑制や L E D、C C F L 化により、光熱費の削減が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		太陽光発電システム設置 空調システムの電化 電球の L E D、C C F L 化	計画	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

L E D :《light emitting diode》 発光ダイオード
 C C F L :《cold cathode fluorescent lamp》 冷陰極蛍光ランプ

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 教育部会テーマ : 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 3 : 健全な財政運営の推進

No	26	取組事項名	川内公民館施設の省エネ化		
主管部署		川内公民館			
現状と課題		平成 19 年度に大規模改修及び耐震補強工事に伴い、1 階の冷暖房機を取り替えを行いました。 平成 22 年度は市町グリーン・ニューディール基金事業により太陽光発電設備及び遮熱工事を行い、クリーンエネルギーの導入と建築物の温度上昇の抑制に努めます。また、大ホール及び玄関ホール・ロビーのダウンライト(電球)をＬＥＤに取り替え、省エネを推進します。 将来の課題は、2～3 階部分の冷暖房(平成 7 年度改修)が吸収式で老朽化が著しいため、個別の冷暖房機に取り替えを行い、省エネを一層推進します。 冷暖房の改修工事は見積額が 35,000 千円と高額のため、省エネに関する補助金を積極的に活用していきます。			
目標 (H25 年末)		太陽光発電設備設置・建築物の遮熱工事や電球のＬＥＤ化によりＣＯ ₂ の排出抑制を目指します。 [エネルギー消費量前年比 10%削減。]			
期待される効果		自家発電設備及び室内の温度上昇の抑制やＬＥＤ化により、光熱費の削減が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	市町グリーン・ニューディール基金事業に基づく改善計画の作成と実践	実施	継続実施	継続実施	
	空調機(2 階・3 階)改修計画	—	検討	検討	
改革の成果【実績】					
検討課題					

< 第 2 次行政改革推進のための重点事項 >

4 『効率的な行政運営の推進』

ページ

【総務部会】

- (1) 宿日直業務及び用務員業務の民間委託の推進…………… 6 9
- (2) 総合案内・受付業務の民間委託の推進…………… 7 0
- (3) 指定管理者制度の導入…………… 7 1
- (4) 入札制度の見直し、適正化…………… 7 2
- (5) 行政評価のレベルアップ…………… 7 3
- (6) P P P による市民用ガイドブックの発行…………… 7 4
- (7) 支所機能の適切な管理と行政サービスの充実強化…………… 7 5
- (8) 電子決裁システムの導入(財務会計)…………… 7 6
- (9) 消防団施設整備の更新計画の見直し…………… 7 7

【市民福祉部会】

- (10) 保育所・幼稚園の効率的運営(幼保一元化)…………… 7 8
- (11) 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の受診率アップ…………… 7 9
- (12) ホームページの有効活用と戦略的利用…………… 8 0

【産業建設部会】

- (13) 効率的な土地改良事業の推進…………… 8 1
- (14) 道路台帳の見直し…………… 8 2
- (15) 公園管理業務委託の推進…………… 8 3
- (16) 施設の長寿命化の推進…………… 8 4

【教育部会】

- (17) 教育委員会に関する情報の積極的な公開…………… 8 5
- (18) 指定管理者制度(社会体育施設)の推進…………… 8 6

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	1	取組事項名	宿日直業務及び用務員業務の民間委託の推進		
主管部署		総務課 総務係			
現状と課題		宿直は1人体制で年間4回程度、日直は2人体制で年間2回程度の割当てとなっています。住民サービスの面から、直ちに廃止することは難しいですが、職員の負担軽減につながると思われるため、民間委託の方向で、検討いたします。 用務員業務については、経費削減の方向で民間委託を検討します。			
目 標 (H25 年末)		職員意向調査の実施（平成 23 年度） 各市町の状況調査 （平成 23 年度） [平成 26 年度に実施予定]			
期待される 効 果		職員の負担が軽減され、業務に集中することが期待できます。 セキュリティの向上を図ることができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	宿日直時の死亡届等の受付状況、近隣市町の宿日直実施状況の調査	—	調査・検討	検討	
	委託見積り等の実施	—	調査・検討	検討	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	2	取組事項名	総合案内・受付業務の民間委託の推進		
主管部署		総務課 総務係			
現状と課題		現在、嘱託職員 1 名を配置し、市民等の来庁者に対応している状況ですが、休暇を取得した場合の代替職員を充てることが困難であり、その場合の住民サービスに支障をきたしています。			
目 標 (H25 年末)		民間委託の検討 市民サービスの向上、費用対効果等について検証を行います。			
期待される 効 果		民間委託により、人件費の削減が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	民間委託について検討	—	実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	3	取組事項名	指定管理者制度の導入		
主管部署		総務課 管財係（関係各課）			
現状と課題		現在、指定管理者制度の導入施設は3 施設であり、指定管理者制度導入に向けての検討を要する施設は 11 施設あります。これら 11 施設について、今後指定管理者制度を導入するか、現行保持かを含め再検討する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		利用者の利便性の向上が図れる施設運営を行います。 施設ごとに経費削減を行ったうえで、利用者の満足度が高くなる施設運営を行います。			
期待される効果		指定管理者制度を始め、他の委託等の方法などを検討することにより、利用者の利便性の向上が図れる施設運営を行うことが期待できます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	施設ごとに経費削減案を提出	—	検討	実施	
	施設ごとに指定管理者制度が妥当かどうか個々に検討	—	検討	検討	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	4	取組事項名	入札制度の見直し、適正化		
主管部署		総務課 管財係（関係各課）			
現状と課題		建設工事等の減少などによる競争激化から低入札が増加しており、工事等の品質確保を図る必要があるため、総合評価方式の拡充やプロポーザル方式の入札制度を確立します。 公有財産の売払いについては、より公平性と競争性が高いインターネットを利用した一般競争入札の導入を検討します。			
目 標 (H25 年末)		特殊工事や新事業などは全て、価格だけでの競争ではなく技術力等を考慮した総合的な採用方式への転換を目指します。 市の不用物品及び遊休処分地は、競争性の高いインターネットを利用した売却方法の構築を目指します。 該当案件の適正な実施 [総合評価 : 平成 22 年度から] 該当物件の適正な実施 [ネット公売: 平成 23 年度から]			
期待される効果		より質の高い成果品が期待できます。 事務の効率性、透明性が向上します。また、競争性が高まるため財政面でも効果が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	総合評価方式の見直し及びプロポーザル方式の手順の作成	実施	継続実施	継続実施	
	インターネット公売の手順を作成及び運用	調査・検討	実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	5	取組事項名	行政評価のレベルアップ		
主管部署		企画財政課 企画政策係			
現状と課題		平成 19 年度から事務事業評価(事後評価)に着手して以来、事前評価(実施計画と連動)や施策評価の試行評価などと連動するシステムの構築を行っており、平成 22 年度からの本格導入を目指しています。 また、市民へ広く公表するため、ホームページに各評価シートを掲載し、アカウンタビリティ(説明責任)向上のためのツールとしての活用を計画しています。 今後についても、更なる市民サービス、費用対効果の向上を目指すとともに、市民から一層の理解を得られるよう、適宜、評価手法等の見直しや成果指標等の評価精度の向上と市民目線を基本とした分かりやすい評価システムの構築を行います。また、職員一人ひとりに、行政評価の目的や必要性、有効性についての理解と協力を求めています。			
目 標 (H25 年末)		本格導入の実施により、本市にとってより効率的・効果的な評価システムの構築を目指します。 市民へのアカウンタビリティを果たすとともに、市民からいただいたご意見は、各主管部署で検討を行い、改善に努めます。 [行政評価研修：評価シート作成職員対象 H23 年度以降 1 回(2 日間)/年度] [市民への公表等：事務事業評価シート(H22 年度から)、施策評価シート(H23 年度から)の毎年度公表]			
期待される効果		課内の事務事業の費用対効果、事業の見直し、検証等がより効果的に行え、課長の意見が課員に明確に浸透することが期待できます。 施策評価の導入により、事業の選択と集中を可能とし、総合計画の進捗管理にも活用することができます。			
課題解決のための 改革計画 【計 画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		継続した評価の実施及び見直し	継続実施	継続実施	継続実施
		行政評価研修の実施	検討	2 回・40 人	継続実施
		評価シートの公表・意見の反映	実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実 績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	6	取組事項名	P P Pによる市民用ガイドブックの発行		
主管部署		企画財政課 企画政策係			
現状と課題		現在の「東温市べんり帳」は、平成 19 年度に作成し、市内全世帯に配布しています。また、市民環境課窓口において、転入世帯に 1 冊配布をしています。 発行してから 3 年余りが経過したことにより、べんり帳の内容の修正が必要であるとともに、残部も少なくなったため、転入者への配布が平成 23 年度中には不足する可能性があります。 【参考：H19.09 発行、19,000 部作成(13,500 世帯:職員により組長宅配布)、1,995,000 円】			
目 標 (H25 年末)		平成 23 年度中に、民間との連携による事業手法である P P P (パブリック・プライベート・パートナーシップ)により、市の財政負担なく(ゼロ予算)、新しい「東温市べんり帳」を発行します。 全世帯への配布及び転入手続き時での窓口配布を行います。			
期待される効果		民間との連携により、大幅な経費の削減ができます。 市民へ、市の窓口業務や利用案内などの行政情報や市民生活に必要と思われる新しい情報を分かりやすくまとめた「ガイドブック」を、全世帯に配布することができます。			
課題解決のための 改革計画 【計 画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		広告掲載基準等の確立	検討	実施	—
		べんり帳の作成・発行	検討	実施	—
		情報のリニューアル	—	検討	実施
改革の成果 【実 績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	7	取組事項名	支所機能の適切な管理と行政サービスの充実強化		
主管部署		川内支所			
現状と課題		旧川内町地区は、本庁舎までの交通の便が悪いことから、現在の支所業務を縮小することは難しい状況です。また、窓口業務の内容が多岐にわたっているため職員一人ひとりの更なる能力の向上が必要となっています。			
目 標 (H25 年末)		入りやすい支所、笑顔での対応、手続きの迅速化、本庁各課との密な連携を図ります。 また、関係各課職員との研修による、窓口対応の充実強化を図ります。			
期待される効果		関係各課との連携を強化することにより、市民の利便性の向上と行政サービスの充実が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	窓口サービスの充実強化(関係各課との連携強化)	継続実施	継続実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	8	取組事項名	電子決裁システムの導入（財務会計）		
主管部署		会計課（企画財政課）			
現状と課題		庁内LANの構築、OA化によりペーパーレス化など一定の効果が上がっていますが、未だペーパーによる事務処理を行っているため、完全なOA化・ペーパーレス化は実現していません。 平成 21 年度の財務会計関係決裁件数は、約 43,000 件（支出命令件数）あり、決裁金額によっては、決裁完了まで日数がかかる場合があり、支払いの関係から事務処理にかかる時間の短縮、労力の軽減が求められています。 そこで、従来、紙ベースで行われている決裁や承認行為を電子化する「電子決裁システム」を、まずは財務会計について導入し、最少の時間と労力で最大の効果を生む事務処理体制の確立を目指します。			
目 標 (H25 年末)		電子決裁システムの導入については、合併以前から検討された経緯があり、経費や条例、運用基準の見直し及びルール化といったクリアしなければならない課題があります。導入を前提とするのではなく、まずは導入に向けて全庁での検討を開始し、導入するメリット・デメリットを評価する必要があります。 平成 25 年度導入予定として取り組みますが、評価結果により導入しないこともあります。			
期待される効果		システムの導入により、スピーディーな意思決定及び対応ができます。 （事務処理に係る時間の短縮、労力の軽減を図ることができます。また、時間外勤務時間の抑制が期待できます。）			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		電子決裁システムの検討（勉強会）	検討	実施	
		電子決裁システムの評価			実施
		電子決裁システムの導入		（評価結果による）	
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民視点の行政サービスの提供
 総務部会テーマ：市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	9	取組事項名	消防団施設整備の更新計画の見直し		
主管部署		消防本部 消防課 警防係			
現状と課題		消防団車両については、更新計画を立てて順次更新しています。 しかし、小型動力ポンプについては、これといった更新計画はなく、毎年度 1 台ずつの更新となっているのが現状です。 平成 21 年度に地域活性化補助事業で 7 台更新しましたが、配置経過年数 18 年を超える小型動力ポンプは 6 台あり、火災時の消火活動に支障をきたす恐れがあるため、早急に更新する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		老朽化(配置経過年数が 18 年超)した小型動力ポンプ(現状 6 台 + 今後 18 年を超えるもの)を順次更新し、火災時の被害軽減に努めます。			
期待される 効 果		各消防団に小型動力ポンプを計画的に配備することにより、災害に強い防災まちづくり及び各種災害等への消防・防災体制の確立が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		小型動力ポンプの更新	0 台	2 台	2 台
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	10	取組事項名	保育所・幼稚園の効率的運営（幼保一元化）		
主管部署		子育て支援室 児童福祉係（学校教育課）			
現状と課題		核家族化や女性の社会進出、現在計画中の大規模宅地開発にともなう乳幼児の増加など、今後、高い伸びが想定される本市の保育需要に対応する子育て支援策について検証するとともに、ハード面、ソフト面における幼保一元化の実行ある取り組みについて検討する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		外部の有識者を含めた「検討委員会」を設置し、幼保一元化の実行ある取り組みについて検討します。			
期待される 効 果		「検討委員会」の設置により、幼保一元化について専門的に検討することができるとともに、平成 25 年度から実施が想定されている「こども園」へのスムーズな移行についても併せて検討ができるため、本市にとってよりふさわしい就学前の乳幼児の保育・教育の方向性を示すことが期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		「検討委員会」の開催	実施	継続実施	継続実施
		「こども園」への移行	検討	検討	検討
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	1 1	取組事項名	1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の受診率アップ		
主管部署		健康推進課 保健予防係			
現状と課題		母子保健法第 12 条に定められた 1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査(以下健診)は、各市町において実施され、東温市では低迷する受診率の向上を目標に、平成 17 年度から、さまざまな方策を試みてはいますが、受診率のアップにはつながっていません。 そこで、平成 22 年度は平成 17 年度からの方策の検討と松山保健所管内の 1 市 3 町、四国中央市、愛南町の協力を得て健診の現状を把握し、現在の健診のあり方及び受診率の向上を目的として取り組んでいます。			
目 標 (H25 年末)		1 歳 6 か月児健康診査 95% 3 歳児健康診査 90% 各健診の対象児の 1 割は、先天性疾患や病気等のため、定期的な病院受診で各健診を受けるため、90%以上の受診率を今後も目標値とします。			
期待される効果		平成 22 年 4 月から 8 月の間、すべての教室・健診の対象となる子どもの保護者に対し、個別通知時に健診に関するアンケート調査用紙を配布・回収を行い、その調査結果により、係内で効果的な対策について検討ができます。 平成 22 年度から少しずつ内容を評価・検討、見直しを実施することにより、今後の受診率の向上が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		健診当日の視力検査内容の変更	変更	評価・検討	見直し
		健診後の順路とスタッフの配置の見直しの実施	継続実施	継続実施	継続実施
		東温市立幼稚園・保育所からの健診への受診勧奨	新規実施	評価検討	見直し
		3 歳児健康診査の対象年齢の変更 3 歳 5・6 か月児→3 歳 1・2 か月児	継続実施	変更	評価・検討
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	1 2	取組事項名	ホームページの有効活用と戦略的利用		
主管部署		新エネ推進室			
現状と課題		新エネ推進室の業務は、省・新エネ推進事業、環境教育や環境啓発全般、美しいまちづくり推進事業、地球温暖化対策機器の導入、自然保護分野の対応、改正省エネ法等の対応など、多岐にわたります。中でも、省・新エネ推進事業や環境啓発分野では、他市町と比べても先進的な事例を多く抱えており、それらが新聞やマスコミで取り上げられた場合、その広報効果や経済効果は事業費の数倍～数十倍にもなることから、マスコミへの発信を戦略的に展開する必要があります。 新エネ推進室の設置から5年が経過し、職員のレベルとスキルと業務効率は確実に上がっていますが、業務が多岐に渡るため、職員の手が回らず、マスコミへの発信とホームページの戦略的利用が十分に図れていない現状があります。 市のホームページ（環境のページ）を充実させることは、市民への情報提供をも充実させ、市事業への積極参加や環境啓発の呼びかけにもなることから、これらの改善に向けた対策を今後講じていく必要性を感じています。			
目 標 (H25 年末)		市民から「こんな事業知らなかった」と言われないように、省エネキャンペーンの実施や、新エネ推進室からのお知らせなどは、広報記事掲載（または回覧）、市ホームページ、環境のホームページの3方向から展開します。 市ホームページのトップページに新エネ推進室の記事が必ず掲載されている状態を目指します。（こまめに記事をリリースします。） 事業展開、事業報告等、番町記者クラブを利用した情報発信をします。 環境のページをこまめに更新します。 [年間12回(月1回):事業の新聞又は民放番組によるマスコミ報道)]			
期待される効果		市民への啓発効果・市民周知を充実させる効果が期待できます。 マスコミが取り上げることにより、広報・経済効果が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容		平成22年度	平成23年度	平成24年度
	ホームページの有効活用		実施	継続実施	継続実施
	ホームページの戦略的利用		実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	13	取組事項名	効率的な土地改良事業の推進		
主管部署		農林振興課 農林土木第2係			
現状と課題		政権交代に伴う「物から人へ」の政策転換から、公共関連事業費の削減が進んでおり、この傾向は将来的に堅持されることが予想されます。 農業部門においては戸別所得補償制度の本格実施やＴＰＰ（環太平洋戦略的経済連携協定）の検討により、その傾向は一層顕著となることが予測され、受益者の要望目的を実現するためには、より経済的で効果的な土地改良事業を行う必要があります。 このことから、従来の土地改良事業の手法にとらわれることなく、限られた財源で最大限の効果を生み出す事業への転換が必要となっています。			
目 標 (H25 年末)		営農・維持管理に有利な面整備の推進を図るため、潜在的営農効率の高いものの整備の遅れている平野部(都市計画区域内農用地内)を中心に、市内全域の候補地を選定、整理します。 [面整備可能区域の整理を行います。]			
期待される効果		土地改良事業の地元要望時に、要望事業と面整備の効果を比較検討するとともに、調整することができます。 面整備の推進により、二重投資を押さえるとともに、営農において新たな取り組みを誘発することが期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		面整備可能区域の整理	検討	選定	必要に応じ て見直し
		土地改良事業要望時の調整	-	-	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	1 4	取組事項名	道路台帳の見直し			
主管部署		まちづくり課 用地管理係				
現状と課題		現在、旧町別に路線認定方法・道路台帳調書及び附図が異なっているため、認定廃止等を含め適切な道路管理を行う必要があります。				
目 標 (H25 年末)		道路台帳の見直し及び統合を目指します。				
期待される効果		経費の節減ができるとともに、公共用財産管理システム等の活用による作業時間の短縮を図ることができます。				
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度		
	継続した見直し	継続実施	継続実施	継続実施		
改革の成果【実績】						
検討課題						

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	15	取組事項名	公園管理業務委託の推進		
主管部署		まちづくり課 公園係			
現状と課題		公園管理の維持管理を適正かつ効率的に行うため、清掃管理、植栽・樹木の管理や除草、各種機械設備の保守点検等を委託しています。			
目 標 (H25 年末)		軽微な作業や専門的な技術・知識を要する業務を委託することにより、雇用の創出を図るとともに、効率的な管理と経費の節減を図ることができます。			
期待される効果		市民に、より安全・安心な公園利用の促進を、効率的に図ることができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	公園の各種管理業務委託	継続実施	継続実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	1 6	取組事項名	施設の長寿命化の推進		
主管部署		下水道課 管理係			
現状と課題		現在、公共下水道浄化センター 2 施設、農業集落排水浄化センター 2 施設の計 4 施設を維持管理していますが、補助対象内工事で実施しているため、電気施設等（受電盤・配電盤等）熱、湿気、ほこりの中での過酷な運転状態となっています。（基準では、機器ごとに交換年数が決まっています。）			
目 標 (H25 年末)		空調施設（エアコン等）を設置し、施設の機器の長寿命化を図ります。			
期待される 効 果		機器の大敵となる「熱・湿気・ほこり」を抑えることにより、百万円単位の機器について、年単位での長寿命化を図ることができるとともに、年間の維持管理費が下がります。 機器の交換時期が相当年延びることが期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		空調設備の設置	—	実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ: 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	17	取組事項名	教育委員会に関する情報の積極的な公開		
主管部署		学校教育課 総務係			
現状と課題		現在、教育委員会に関する情報として、前年度事務の点検・評価、教育長交際費を市ホームページ上で公開していますが、教育委員に関すること、会議の日時・傍聴案内、会議録等の情報については、問い合わせや情報開示請求があった場合に対応しています。 いずれも積極的に公開し、独立した行政委員会として市民への説明責任を向上させる必要があります。			
目標 (H25 年末)		教育委員会会議（定例・臨時）を軸に、その他の会議、情報についても可能な限り公開することを目指します。 [市ホームページ掲載情報の定期更新（1～2 回 / 月）]			
期待される効果		会議の活性化、事務事業の見直しや検討の効果的な実施が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		市ホームページへの教育委員会情報掲載（定例（臨時）会実施予告及び会議録、委員情報等）	検討	検討・実施	継続実施
		定例（臨時）会以外の教育委員会所管会議公開	検討	検討	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 教育部会テーマ : 市民と共に学ぶまちづくり
 重点事項 4 : 効率的な行政運営の推進

No	18	取組事項名	指定管理者制度（社会体育施設）の推進		
主管部署		生涯学習課 社会体育係（総務課）			
現状と課題		ツインドーム重信、農林業者トレーニングセンター及び川内体育センターの管理運営業務を指定管理者へ委任し、より上質なサービスを市民に提供できるようにします。 また、適正かつ効果的に管理運営されているか検証します。			
目 標 (H25 年末)		本制度の導入により、利用者の利便性が向上する施設が他にあるかどうか検討を行います。			
期待される効果		本制度を導入することにより、利用者へのサービスの向上及び経費の削減が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	指定管理者による管理運営	継続実施	継続実施	継続実施	
	制度導入施設の成果検証	実施	継続実施	継続実施	
	導入施設の検討	—	検討	検討	
改革の成果【実績】					
検討課題					

< 第 2 次行政改革推進のための重点事項 >

5 『職員一人ひとりの意識改革』

ページ

【総務部会】

- (1) 人事評価制度の導入・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 9
- (2) 業務継続計画(BCP)の策定・・・・・・・・・・・・ 9 0
- (3) 危険物・防火対象物査察強化・・・・・・・・・・ 9 1
- (4) 救急講習会指導員の技術向上・・・・・・・・・・ 9 2
- (5) 消防広域化に係る消防職員のレベルアップ・・ 9 3
- (6) 緊急消防援助隊応援体制、受援体制の充実・・ 9 4

【市民福祉部会】

- (7) 障害者への相談支援の充実・・・・・・・・・・・・ 9 5
- (8) 男女共同参画の視点に立った意識改革・・・・・ 9 6
- (9) 健康センター安全管理の徹底・・・・・・・・・・ 9 7

【産業建設部会】

- (10) 道路管理のための連携強化・・・・・・・・・・・・ 9 8

基本方針 3 : 市民のための健全財政の確立
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	1	取組事項名	人事評価制度の導入		
主管部署		総務課 人事係			
現状と課題		平成 19 年度に、市民から求められる職員像や、人材育成の総合的な取り組みの方向性を明らかにするため、人材育成基本方針を策定し、平成 20 年度には、この基本方針を基に人事評価制度の基本設計を構築しました。 また、平成 21 年度には、職員説明会、評価者研修を実施し、制度に対する職員の理解を深めました。 新人事評価制度の特徴である「目標管理制度」については、まだ職員になじみが薄く、目標作成に時間がかかることが予想されることから、今後は、まず総務課で参考となる組織目標、個人目標を作成し、職員説明会に活用するなど、円滑かつ確実な制度の導入を図る必要があります。 また、人事評価の導入に合わせて、人材育成基本方針についても検証、見直しを実施し、時代に即応した人材育成基本方針を確立する必要があります。			
目 標 (H25 年末)		人材育成型の人事評価制度の確立を目指します。 人材育成基本方針を基に、体系的な職員の人材育成の実施を目指します。 人事評価のための定期的な面談の実施（年 3 回、当初・中間・最終） 積極的な職員研修の推進による研修件数、参加職員数の増			
期待される効果		職員の説明責任能力を向上させ、創造性、専門性及びやる気を養い、何事にも積極的に取り組む職員を育成することにより、市民から求められる職員像の実現が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		段階的な人事評価の実施	準備	実施	継続実施
		人材育成基本方針の検証、見直し	実施	継続実施	継続実施
		人材育成基本方針に基づく職員研修	実施	継続実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	2	取組事項名	業務継続計画(BCP)の策定		
主管部署		危機管理室（関係各課）			
現状と課題		大規模災害（地震等）発生時に、被災した市民の生活を早期に回復するとともに、通常の自治体業務を「非常時優先業務」と「段階的開始業務」とに選定し、職員の被災も想定の上、継続計画を策定します。			
目 標 (H25 年末)		平成 24 年度末全課策定			
期待される効果		地震等による大規模災害発生時に、職員に「非常時優先業務」を意識付け、遅滞・混乱なく短期間で全業務を復旧することができます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	業務リスト・被災シナリオの作成 業務停止による影響度調査	—	調査 検討	調査 検討	
	非常時優先業務の選定	—	調査 検討	選定	
	業務継続計画策定	—	—	策定予定	
改革の成果【実績】					
検討課題					

BCP : 《 business continuity plan 》 事業継続計画

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	3	取組事項名	危険物・防火対象物査察の強化		
主管部署		消防本部 総務予防課 予防係			
現状と課題		現在、管内に危険物施設が 100 施設、防火対象物が約 1,000 棟あります。現状としては、3 ヶ年計画を立て施設の査察を行っていますが、人員不足等の理由により、全対象物の査察が実施できない状況にあります。			
目 標 (H25 年末)		事業所の査察の実施率 100%を目指します。 事業所の火災件数 0 件を継続します。(平成 21 年度事業所火災件数:0 件) 予防技術資格 (防火査察) 者を毎年 1 人ずつ養成します。			
期待される 効 果		事業所の関係者に対して、防火に対する意識高揚が図られるとともに、消防用設備等の維持管理について適切な指導を行うことにより、火災件数の減少、火災による被害の軽減を図ることができます。 予防技術資格者を養成することにより、職員のレベルアップが図られ、防火査察の効率を図ることができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		予防技術資格 (防火査察) 者の養成	検討	1 人	1 人
		査察計画の見直し	検討	策定	実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	4	取組事項名	救急講習会指導員の技術向上		
主管部署		消防本部 消防課 救急係			
現状と課題		現在、東温市民及び東温市内に就業している方々からの依頼で、救急講習会を実施していますが、今後も引き続き救命処置と応急手当の理解を高めるために、指導員資格のある職員や女性消防団員の知識、技術の向上を図っていく必要があります。			
目 標 (H25 年末)		救命率の向上を図るため、職員誰でも救命処置と応急手当の指導が出来るようにさらなるレベルアップを図ります。 また、市民の要望に応じて、これからも講習会を積極的に実施します。			
期待される効果		指導員の救命処置と応急手当指導技術の向上は、住民の救急講習に対する安心感と信頼感を高めることになり、ひいては救命講習の受講者の増加や多くの救急現場で救命処置が実施されることにより、重症患者の救命率が向上することが期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		救急講習訓練参加職員数	30 人	32 人	34 人
		女性消防団員の応急手当指導員の再講習人数	25 人	25 人	26 人
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	5	取組事項名	消防広域化に係る消防職員のレベルアップ		
主管部署		消防本部 総務予防課 広域化係			
現状と課題		県の方針に基づき、平成 22 年度中に任意協議を進め、平成 23 年度中に運営計画協議、平成 24 年度には新体制移行準備に結び付ける必要があるため、当消防本部の広域化に向けた基本方針を確定する必要があります。 このため消防本部・消防署各係長に対し、業務に係る実態調査を行い、業務内容の把握を行うとともに、共通認識を持たせ、職員のレベルアップを図ります。			
目 標 (H25 年末)		消防力の整備指針に沿い、消防力を低下させることなく広域化への移行を推進するため、職員の意識改革が必要であり、個々の業務内容を把握及び再認識することにより、組織のレベルアップを図ります。 [市民への説明責任：事務事業評価シート等の公表] [スキルアップ：業務に係る実態調査を実施し、職員のレベルアップを図ります。]			
期待される効果		課内等の事務事業の見直し、検証等がより効果的に行え、課長の意見が課員に明確に浸透することができます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		評価シートの公表・意見の反映	検討	計画	実施
		組織・業務内容の適正化及び見直し	検討	計画	実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 総務部会テーマ : 市民と共に創る安全・安心なまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	6	取組事項名	緊急消防援助隊応援体制、受援体制の充実		
主管部署		消防本部 消防課 救助係			
現状と課題		緊急消防援助隊は、阪神淡路大震災を教訓として、全国の消防機関による応援を速やかに実施するために創設されました、 東温市消防本部も平成8年に救急車、平成18年に救助工作車を登録しています。 被災地では、被災住民はもちろん救助、救急隊員にとっても過酷な条件の中での活動が予想され、資器材の整備、救助隊員、救急隊員の知識、技術の向上を図って行く必要があります。			
目 標 (H25 年末)		資器材を整備し、応援体制、受援体制の強化を図ります。 消防隊員に必要な外国語、手話ができるようにします。 被災者（要救助者）に対して最善の対応ができるようにします。 [隊員の教育訓練:月1回、資器材整備:月1回]			
期待される効果		隊員の知識、技術の向上により、二次災害防止、迅速化による被災者の苦痛の軽減が期待できます。			
課題解決のための改革計画【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		隊員研修（消防大学、救命士等）	実施	実施予定	実施予定
		隊員の救急、救助訓練	実施	継続実施	継続実施
		資器材の見直し等 資器材の整備	実施	継続実施	継続実施
		講師派遣を行い隊員教育	検討	実施	継続実施
改革の成果【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	7	取組事項名	障害者相談支援の充実		
主管部署		社会福祉課 障害福祉係			
現状と課題		障害者のニーズはその障害の内容、介護者の状況などによって多岐にわたります。最適なサービスの情報提供、また適切なサービスの支給をするに当たって、相談支援内容を充実させます。			
目 標 (H25 年末)		障害者について理解を深めるための職員研修会を開催し、適切な障害福祉サービスの提供を図ります。 [研修会の開催： 1 回/年度]			
期待される 効 果		職員への研修を開催することにより、障害者にとって適切な福祉サービスの提供が期待できます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	職員研修の開催回数	検討	1 回	1 回	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 1 : 市民と行政が協働する自治の実現
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	8	取組事項名	男女共同参画の視点に立った意識改革		
主管部署		社会福祉課 男女共同参画係			
現状と課題		男女共同参画については、最近では多くの方が認識していますが、家庭や地域では男性が主権をもっているなど平等でない現状が依然として残っており、意識改革が必要です。			
目 標 (H25 年末)		市民、職員を対象に、研修、講演会を開催します。 [研修会の開催：1 回/年度]			
期待される 効 果		講演会等の実施により、男女共同参画社会の実現に向けての理解を深めることができます。			
課題解決 のための 改革計画 【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	研修、講演会の開催	検討	実施	継続実施	
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
 市民福祉部会テーマ : 市民がしあわせ感じるまちづくり
 重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	9	取組事項名	健康センター安全管理の徹底		
主管部署		健康推進課 食育推進係			
現状と課題		以前は、特定の職員が健康センター及び健康ハウスの施設等の作業を行っていたため、職員のほとんどが施設の状況を全く把握できていない状態でした。そのため、平成 21 年度から当番制で全職員が始業終業点検を行うようにし、お互いが施設の状況を把握しておくように努めています。 しかし、点検漏れや点検終了後であっても最終退館者による電源の切り忘れなどが見受けられるため、職員一人ひとりが自覚を持って行動することが必要です。			
目 標 (H25 年末)		始業終業点検及び定期的に点検箇所を確認し、異常等の早期発見に努めるとともに、市民がより安全・快適に、施設を利用できるようにします。			
期待される効果		点検を特定の職員だけが行うと、確認作業に慣れてしまい異常があっても見逃しやすくなりがちですが、全職員が順次点検を行うことで、見逃すことが少なくなり、早期発見及びそれに対する、迅速な修理対応等ができます。また、設備異常の早期発見は、修理経費の軽減が期待できます。 さらに、上記点検に併せて、危険箇所の有無等の確認を行うことで、施設利用者（特に利用の多い高齢者や乳幼児）に対する安全で快適な施設利用を図ることができます。			
課題解決のための 改革計画 【計画】		具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		点検の実施及び点検項目の見直し	継続実施	継続実施	継続実施
		定期的な点検箇所の確認	継続実施	継続実施	継続実施
改革の成果 【実績】					
検討課題					

基本方針 2 : 市民に必要な行政サービスの提供
産業建設部会テーマ : 市民が安心できるまちづくり
重点事項 5 : 職員一人ひとりの意識改革

No	10	取組事項名	道路管理のための連携強化		
主管部署		まちづくり課 土木係			
現状と課題		現在まちづくり課では、市内一円に 480 路線、延長にして 359 k mの市道を管理しています。また、その他に市道以外の生活道路も管理しています。 市道等の維持管理に関する苦情は、一日に 1 件は寄せられています。特に、夏場は日に数件の道路陥没等の苦情があり、一日中対応に追われる場合もあります。 その原因の一つとしては、過去の土木事業（上下水道含む）に起因するものもあります。			
目 標 (H25 年末)		市民に市道等を安全に通行してもらうため、パトロール等の強化を行いたいと考えていますが、土木系の職員だけでは限りがあります。 そのため、他課の技術職員と連携を図り、現場に出向く場合同じ道を往復するのではなく、別ルートを利用するとともに、市道等の不具合箇所を発見した場合は直ちに土木係に連絡をとり、応急対応ができる体制を作ります。			
期待される効果		道路を管理（確認）する機会が増えるとともに、早急な対応ができ、市民に安心・安全な道路通行ができます。			
課題解決のための改革計画【計画】	具体的な取組内容	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	技術者を有する他課の職員に、道路に関しての情報提供の協力体制の整備	—	検討・実施	継続実施	
改革の成果【実績】					
検討課題					

Ⅲ 健全な財政運営の推進

平成 17 年度からの第 1 次集中改革プランでは、『三位一体の改革による国庫補助負担金や地方交付税の削減、複雑多様化する行政需要の増加など』を課題として、『愛媛地方税滞納整理機構への徴収移管による市税徴収の強化、上下水道などの使用料の見直し、職員数（給与）の適正化、各種団体補助金の見直し、指定管理者制度の導入、投資的経費（単独事業）の抑制』を行い財政の健全化を図ってきました。

第 2 次集中改革プランでは、景気低迷による市税収入の減少と公共施設耐震化事業の推進及び少子高齢化の進展に伴う社会保障関係費など歳出の増加が課題となっているため、第 1 次の取り組みを継続するとともに、新たな対策を加え財政の健全化に努めます。

1 歳入の向上

- 手数料、使用料の見直しを行い収入の増加に努めます。
市有財産（物品）の売却体制を構築し財産収入の増加に努めます。
市税滞納処分による差押財産の公売体制を構築し税収確保に努めます。

2 歳出の削減

- 指定管理者制度の導入を行い歳出の削減に努めます。
- 投資的経費（単独事業）の抑制に努めます。
- 水道事業会計や公共下水道特別会計において、受益者負担の適正化を図る観点からも使用料の見直しを行い基準外の繰出しを解消できるように努めます。
事務事業評価による適正な事業費の配分を行い歳出の削減に努めます。

3 その他

地方交付税措置のある地方債を有効に活用しながら、市債の適正な管理に努めます。
財政の健全度の判断指標である健全化判断比率や新地方公会計制度による財務 4 表の作成・公表を行い、健全財政の運営に努めます。

上記の「○」は第 1 次からの継続事項、「」は第 2 次からの新規事項です。

IV その他(資料)

1 定員管理一覧表

平成 22 年度 ~ 平成 24 年度までの数値目標

〔単位：人〕

年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年	計
行政区分		4/1 現在 3/31 現在	4/1 現在 3/31 現在	4/1 現在 3/31 現在	4/1 現在	
一般行政部門	増 員	9	12	4	8	33
	減 員	11	0	6		17
	差 引	2	12	2	8	16
	職員数	197 186	198 198	202 196	204	
特別行政部門	増 員	3	5	5	3	16
	減 員	4	6	5		15
	差 引	1	1	0	3	1
	職員数	112 108	113 107	112 107	110	
公営企業等会計	増 員	0	2	0	0	2
	減 員	2	0	0		2
	差 引	2	2	0	0	0
	職員数	37 35	37 37	37 37	37	
計	増 員	12	19	9	11	51
	減 員	17	6	11		34
	差 引	5	13	2	11	17
	職員数	346 329	348 342	351 340	351	

行政区分	職 務 部 門
一般行政部門	議会、総務、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木
特別行政部門	教育、消防
公営企業等会計	水道、下水道、特別会計(国保・介護・後期高齢・ふるさと交流館)

2 各部署電話番号及びメールアドレス一覧表

課 名	電話番号(課等直通)	メールアドレス
総務課	089-964-4400	soumka@city.toon.ehime.jp
危機管理室		
企画財政課	089-964-4401	kikakuzaisei@city.toon.ehime.jp
税務課	089-964-4403	zeim@city.toon.ehime.jp
川内支所	089-966-2222	kawauchi@city.toon.ehime.jp
社会福祉課	089-964-4406	syakaifukushi@city.toon.ehime.jp
保険年金課	089-964-4408	hokennenkin@city.toon.ehime.jp
健康推進課	089-966-2191	kenkosuishin@city.toon.ehime.jp
市民環境課(住民・戸籍係)	089-964-4404	shiminkankyo@city.toon.ehime.jp
市民環境課(環境対策係)	089-964-4415	
新エネ推進室		
産業創出課	089-964-4414	sangyosoyutsu@city.toon.ehime.jp
ふるさと交流館	089-960-6511	sakura@city.toon.ehime.jp
農林振興課	089-964-4409	nourinshinkou@city.toon.ehime.jp
国土調査課	089-966-2190	kokutyo@city.toon.ehime.jp
まちづくり課	089-964-4412	machidukuri@city.toon.ehime.jp
下水道課	089-964-4417	gesuido@city.toon.ehime.jp
会計課	089-964-4402	kaikai@city.toon.ehime.jp
水道課	089-964-4416	suido@city.toon.ehime.jp
消防本部 総務予防課	089-964-5210	syobohonbu@city.toon.ehime.jp
消防本部 消防課		syobo@city.toon.ehime.jp
消防署		
学校教育課	089-964-4420	gakkokyoiku@city.toon.ehime.jp
生涯学習課	089-964-1500	shogaigakushu@city.toon.ehime.jp
中央公民館		
川内公民館	089-966-4721	kawauchikoumin@city.toon.ehime.jp
図書館	089-964-3414	tosyo@city.toon.ehime.jp
歴史民俗資料館	089-964-0701	rekinin@city.toon.ehime.jp
学校給食センター	089-966-6322	kyusyoku@city.toon.ehime.jp
議会事務局	089-964-4422	gikaijimu@city.toon.ehime.jp
監査委員事務局	089-964-4419	kansajimu@city.toon.ehime.jp
農業委員会事務局	089-964-4410	nogyo@city.toon.ehime.jp

「1係1改革運動」の各取り組みにつきましては、上記によりお問合せください。



第2次 東温市行政改革集中改革プラン

～ 1係1改革運動 ～

平成23年3月

東温市 総務部 企画財政課
〒791-0292 愛媛県東温市見奈良530番地1
TEL : 089-964-2001(代)
 : 089-964-4401(課直通)
FAX : 089-964-1609
MAIL: kikakuzaisei@city.toon.ehime.jp